

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書
(令和6年度)

令和7年8月

さぬき市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|-----|
| 1 | 点検・評価の概要 | |
| (1) | 経緯及び目的 | 2 |
| (2) | 点検・評価の対象及び方法 | 2 |
| (3) | 学識経験者の知見の活用 | 2 |
| 2 | 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について | |
| (1) | 令和6年度に実施した施策の点検評価総括表 | 3 |
| (2) | 各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応 | 5 |
| 3 | 教育委員会の活動状況 | |
| (1) | 教育委員会の会議の開催状況 | 5 7 |
| (2) | 教育委員会の審議案件 | 5 7 |
| (3) | 教育委員会会議以外の活動について | 6 2 |
| 4 | 学識経験者の意見 | 6 5 |
| 5 | 資料 | |
| (1) | さぬき市教育振興基本計画（抜粋） | 7 2 |
| (2) | 基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表 | 7 4 |

1 点検・評価の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市の教育施策に関する基本的な計画を定めた「さぬき市教育振興基本計画」（令和5年3月策定）に基づく令和6年度における具体的な推進策及び指標等について、成果及び課題を分析した上で、翌年度に向けての改善策を検討し、主要施策及び教育方針の推進状況や達成度を評価することにより行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

| 氏名 | 備考 |
|--------|-----------------------------------|
| 三井 重彰 | 元香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー 元小学校長 |
| 渡邊 千栄美 | 元さぬき市監査委員事務局長 |
| 廣瀬 強 | 元小学校長、さぬき市社会教育委員 |

【参考】 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

2 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

(1) 令和6年度に実施した施策の点検評価総括表

| 教育方針（4） | 施策評価 | 主要施策（20） | 施策評価 |
|-----------------------------------|------|-------------------------------|------|
| 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり | B | (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実 | B |
| | | (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | A |
| | | (3) 特別支援教育の推進 | A |
| | | (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実 | B |
| | | (5) 多様性を尊重する教育の推進 | B |
| | | (6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | A |
| 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり | A | (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進 | A |
| | | (2) 文化財の積極的な保存と活用 | B |
| | | (3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実 | A |
| | | (4) 国内友好都市等交流事業の推進 | A |
| 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり | B | (1) 人権教育・啓発活動の推進と充実 | B |
| | | (2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築 | A |
| | | (3) いじめや不登校等への対応 | B |
| | | (4) 経済的援助による就学・進学支援の推進 | A |
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり | A | (1) 読書を通じた学びへの支援 | A |
| | | (2) 学校における体力づくりの推進 | B |
| | | (3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進 | A |
| | | (4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化 | A |
| | | (5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進 | A |
| | | (6) 青少年健全育成活動の推進 | A |

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

取組内容や基本計画で設定した指標等を総合的にみて施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

施策の具体的な内容については、2(2)「各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応」（P5～P56）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

評価については、指標等の実績値を参考に、施策の具体的な取組状況について総合的に判断しました。このため、評価と指標等の実績値の達成状況等が異なる場合があります。

なお、指標等は、基本計画に記載したものを整理して転記しています。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

(2) 各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 | 施策評価基準 |
|-----------------------|----------|---|
| (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実 | B | <p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p> |

| 施策の内容 | 評価 |
|----------------------------------|----------|
| ① 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進 | B |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な学習活動の在り方の指導・助言 ○ 全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ○ 教員へのICT等研修や有効活用に向けた授業研究の実施 | <p>【成果】 学校訪問、市教委訪問を継続実施し、各教職員に対して、指導方法等を助言した。11月に香川県学習状況調査を行った。小学校では、全ての教科（国語、社会、算数、理科）において県の平均正答率を上回った。平均無回答率も、全ての教科で県平均より低かった。中学校では、数学において県平均を0.2ポイント下回ったが、他の4教科（国語、社会、理科、英語）において県の平均正答率を上回った。今年度も主体的・対話的で深い学びが実現するよう、学校訪問等で見られた成果や課題を踏まえ、「さぬき市学校教育の重点」を見直した。「さぬき市学校教育の重点」では、「基本的な学習技能の育成」や「学習の目標やめあての明確化と共有」などの項目を継続し、各学校における基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進することとした。</p> <p>【課題】 全国学力・学習状況調査を4月に実施した。小学校国語の平均正答率が69.0%（県平均+2ポイント）、算数が67.0%（県平均+3ポイント）であった。中学校国語の平均正答率は56.0%（県平均-1ポイント）、数学は53.0%（県平均と同等）であった。中学校においては、問題形式別にみると「記述式」における無回答率が高く、課題である。依然として学力も二極化の傾向がみられ、学力の各層に応じた有効な支援を行いながら、引き続き、上位層を伸ばし、下位層の底上げが必要である。</p> |

課題への対応

授業改善の具体的な方法を校長会や現職教育主任研修会等で提案するとともに、引き続き、年2回の学校訪問と市教委訪問の機会を通じて、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。現職教育主任研修会や個別指導等の機会を活用し、新学習指導要領に沿った教科指導のポイントや、支援の在り方、指導につながる評価の仕方等について指導する。全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|--|--|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | 「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】 | 小学校5年 72.3% 中学校2年 62.4% (令和3年度) | 小学校5年 68.3% 中学校2年 54.6% | 小学校5年 74.0% 中学校2年 64.0% |
| 全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 | -3.7pt | 小学校6年 -4.7pt | 小学校6年 -3.7pt |
| | 中学校3年 | -2.4pt | 中学校3年 -0.5pt | 中学校3年 -2.4pt |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|--|----|
| ② 自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成 | | B |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭学習の手引」の見直しと各家庭への配布（小・中学校） ○ タブレットの日常的な持ち帰り、不登校児童生徒へのオンライン授業の充実 | <p>【成果】 各学校において「家庭学習の手引」をもとに、家庭学習指導を行ってきた。また、家庭学習指導の強化週間を設けたり、自主学習ノートを紹介して家庭学習の仕方を学び合う場を設定したりと、各学校において家庭学習の支援を工夫して行った。家庭にタブレット端末を持ち帰って、学校の教室とオンラインでつなぎ、授業を受けているという事例は今のところないが、自分のクラスに行けない児童が別の教室でオンライン授業を受けている例はある。（志度小学校：校内サポートルーム事業）</p> <p>【課題】 令和6年度県学習状況調査の質問紙では、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた生徒の割合が小学校で56.2%、中学校で48%で、小学校において前回調査の令和5年度の結果から2.3ポイント低下した。 宿題だけでなく自主的な学習を進めるための学習習慣の確立が課題である。</p> | |

課題への対応

引き続き、家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、家庭学習の取組について保護者への啓発を続ける。各学校において、「家庭学習の手引」を作成し、学校での指導や児童生徒・保護者への働きかけが行われているが、さらに自分で計画して学習する習慣が育つよう、児童生徒の意識の向上につながる指導を行う。また、家庭学習習慣形成のための取組について情報交換ができる場の設定や好事例の紹介を行い、指導・支援の改善を図る。スマートフォンやゲーム機などについて、各学校・保護者に対し、ルールの見直しや振り返りを呼びかける。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|--|--|----------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | 「家で自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 1.0pt 中学校3年 1.0pt | 小学校6年 -0.2pt 中学校3年 0.0pt | ※ 小学校5年 56.2% 中学校2年 48.0% |
| 「家で学校からの課題で分からないことがあったとき、そのままにしておく」と回答した児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 7.0% 中学校3年 8.0% | 小学校6年 10.0% 中学校3年 10.9% | ※※ 小学校5年 55.3% 中学校2年 52.3% | 小学校6年 7.0% 中学校3年 8.0% |

※「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した児童生徒の割合【県学習状況調査】
※※「テストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していない」と回答した児童生徒の割合【県学習状況調査】

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|--|--|----------------------------|----------------|
| ③ 道徳教育の充実 | | | | A |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 香小研道徳研究大会（津田小、志度小）での授業公開 ○ 学校訪問等による道徳教育に関する好事例の把握・収集・紹介 ○ 教科書採択（小学校）（中学校） | | <p>【成果】</p> <p>香川県小学校教育研究会道徳研究大会では、津田小と志度小で授業公開を行い、工夫ある取組が紹介された。そして、研究成果を多くの方に知ってもらうことができた。</p> <p>学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。好事例実践を学校訪問等の指導で紹介することができた。</p> <p>「いのちのせんせい」派遣事業を、小学校6校、中学校2校が活用し、助産師、介護福祉士の授業を受け、児童生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えを深めた。</p> <p>県主催の道徳教育指導力向上研修会に各学校から1名ずつ参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりのポイントについて研修した。また、13歳の自律教室に中学校3校が参加した。</p> <p>【課題】</p> <p>新学習指導要領の目標や内容、授業づくりのポイント、評価の仕方について、さらに研修する必要がある。</p> <p>中学校においては、今後も教材研究や授業研究を続け、生徒の実態に応じた指導の充実を図る必要がある。</p> <p>道徳教育、授業への取組には、学校間、学級間で差がある。「道徳の日」の取組内容、校内研修の方法等、各学校の好事例を共有できる場を設定し、「考え、議論する道徳」への転換を図りたい。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>新学習指導要領に対応した授業の在り方について、研修の場を設けたり、市教委訪問や学校訪問で適正な指導助言を継続して行う。</p> <p>各学校の道徳教育の取組や道徳の授業について、引き続き、好事例を紹介する。</p> <p>また、学校教育全体を通じて、各学校において工夫している取組を学年便りや道徳便り等により、各家庭に紹介する。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】 | 小学校5年 73.1% 中学校2年 71.8% | 小学校5年 94.4% 中学校2年 94.1% | 現状を上回る水準 |

| 施策の内容 | | 評価 | | |
|---|--|---|-------------------|-----------------|
| ④ 外国語教育の推進 | | B | | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ A L T 及び外国語活動支援員の適正な配置 ○ 校外イベント実施等による英語に接する機会の提供 ○ 英語検定料補助による学習意欲の向上 | | <p>【成果】</p> <p>A L T の配置に関して、A L T 1 名が自身の疾病により不在となったため、1 学期の間は2 名体制で派遣を行った。また、外国語活動支援員の配置に関して、市内7 小学校の3・4 年生の外国語活動時間を年間3 5 時間、5・6 年生の外国語を年間7 0 時間程度実施し、それぞれの活動を通して外国語学習の促進を図れた。</p> <p>小学5、6 年生を対象とした国際理解教育に係るイベントを実施し、学校外においても外国語学習や異文化理解への活動を行った。</p> <p>英語力及び学習意欲向上につなげるため、英語検定受験者の検定料の補助を行った。</p> | | |
| | | <p>【課題】</p> <p>英語検定は自分の英語力を把握し社会で通用する英語を身につけるために重要である。令和5 年度に比べて受験率は微増傾向にあるものの、依然として低調であることから、受験機会の拡充を図ると共に、積極的な周知を継続していく必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>早期から外国語や外国文化への関心を高めることを目的に、A L T を1 名増員のうえ、主たる勤務校を中学校から小学校に変更し、学校生活において異文化の理解、国際交流の促進及び英語を話す機会の充実を図る。英語検定の受験率の向上のため、従来型の受験形式に加えて新たな受験形式も補助対象とし、受験機会の拡充を図る。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4 年度 (基準値) | 令和6 年度 (実績値) | 令和8 年度 (目標値) |
| | 授業における児童生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した学級の割合 【英語教育実施状況調査より】 | 小学校 100.0% | ※ 小学校6 年 71.1% | 小学校 100.0% |
| | | 中学校 61.6% | | 中学校 75.0% |
| | 「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べたりする活動が行われていたと思いますか」の項目で肯定的な回答をした生徒の割合 【香川県学習状況調査より】 | 中学校2 年 77.2% | 中学校2 年 73.2% | 中学校2 年 80% |
| 中学生の英語検定受験率 | 27.9% | 20.7% | 30.0% | |

※「英語の勉強は好きですか」の項目で肯定的回答をした児童の割合（全国学力・学習状況調査）

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

| | | |
|-----------------------|-------------|---|
| ◎主要な施策 | 施策評価 | 施策評価基準 S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |
| (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | A | |

| 施策の内容 | 評価 |
|-----------------------|----------|
| ① 就学前における質の高い教育・保育の提供 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者の資質向上を目的とした研修会等の実施 ○ 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ○ 社会情勢に応じたSNSなどによる多様な情報発信の充実 | <p>【成果】 保育者は、市教育委員会による訪問時の保育参観、意見交換及び個人指導等により、保育の資質向上を図った。また、芸術士派遣事業により、様々な分野の専門性を持った講師の指導のもと、直接芸術に触れ、新たな学びの機会となった。 幼稚園、保育所及びこども園の人事交流では、当該職員は教育現場と保育現場の両方を経験することができた。その他、互いの保育観を知る機会として、幼稚園、保育所及びこども園において、保育参観や意見交換等の研修を継続して実施した。 多様な情報発信については、保護者がスマートフォン等で簡単に閲覧できる無料アプリを利用するなどして、幼稚園での子どもの成長や学びの姿を写真やコメントを添えたドキュメンテーションで共有し、日々の保育を振り返るとともに、保護者同士の対話の充実や保護者の理解・信頼を深めることにつなげた。加えて、園だより、クラスだより及び園内掲示板を継続して充実させるとともに、市ホームページや公式ラインを利用し、保護者以外にも幼稚園の様子を伝える機会を提供し“保育の見える化”に努めた。その他、未就園児を対象とした園開放を2園において33回実施した。</p> <p>【課題】 園児が減少し、集団の教育力を生かすことが難しい状況である。今後、保育者のより一層の資質向上と、保護者や地域に対して、幼稚園の教育方針や園の取組、教育・保育活動、活動のねらい等を、SNSなどにより適切に情報発信し、理解の促進を図る必要がある。同時に、保育者の働き方改革に伴う環境整備を進める必要がある。</p> |

課題への対応
保育者の資質向上については、市教育委員会による訪問や幼児教育アドバイザー事業及び専門性を有する関係機関等との連携・協力により、適正な指導助言を継続して行う。未就園児が実際に幼稚園において遊びを体験する機会の拡大や、様々な媒体を活用し保護者や地域へ分かりやすい情報の発信を行う。保育者の働き方改革につながるICTの活用を進める。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|--------------------------------------|-------------------------|----------------|----------------|
| | 幼稚園、保育所、こども園における合同研修会やキャリアアップ研修の実施回数 | | 6回 | 13回 |
| | 園からの情報発信件数 | 一回/月 令和4年度から 運用開始 | 3回/月 | 2回以上/月 |

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|---------------|------|
| (3) 特別支援教育の推進 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|---------------------|----|
| ① 特別支援教育の充実と体制整備の推進 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員、生活補助員等の適切な配置 ○ 特別支援教育に関する研修会の充実 ○ 「さぬき市支援連携のための引継ぎガイドライン」及び「支援・連携引継ぎシート」の周知と活用 | <p>【成果】 特別支援教育支援員42名を配置し、特別な支援や配慮を要する児童生徒の学校生活の充実を図ることができた。(小中) 幼稚園・こども園に生活補助員等18名を配置し、特別な配慮を要する園児に応じた支援をすることで、当該園児の幼稚園等での生活の充実につながった。(幼) 特別支援教育支援員及び生活補助員を対象とした研修会については、R6年度より集合研修を年1回実施に変更した。研修内容としては、『アルプスカがわ』相談支援員の小西氏による「将来を見越していま必要なこと必要な支援」と題した講話と情報交換会を行い、支援員等の資質向上及び意欲向上につながった。(小中) 研修会に参加することで、配慮を要する園児に関する知識や理解を深め、意識して関わるようになっている。(幼)</p> <p>【課題】 特別支援教育支援員について、必要な時期に適切な人員を確保することが難しい場合がある。また、今後は、外国人児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒を支援する人材が必要となった場合に、その確保が難しいことが想定される。(小中) 支援員が、意見や悩みを共有する場が少ないと感じているため、交流会等の情報交換の機会を設けることを検討する必要がある。(小中) 一人一人の特性に応じた特別支援教育を推進するためには、必要な人材の配置と適切な環境整備に加え、保育者の資質向上が重要である。(幼)</p> |

課題への対応

小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中)
 事前にアンケートを実施し、特別支援教育支援員等のニーズに応じた研修内容にする。(小中)
 特別な配慮を要する園児に適切な支援ができるよう、各幼稚園の実情に応じた職員配置や環境整備を行うとともに、専門的な関係機関との連携を図り効果的な研修や指導を行い、専門性の向上を図る。また、各園において、担任と生活補助員等が、短時間であっても日々の保育を振り返り、保育者間での支援方法等の意見交換を行う時間を設けることで共通理解を図る。(幼)

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|--|--|----------------|----------------|----------------|
| | 市特別支援教育研修会受講者が内容について「参考になった」と回答した割合 【アンケートより】 | | 79.6% | 86.7% |
| 特別支援学級在籍児童生徒のサポートファイル「かけはし」の作成率 【特別支援学級・特別支援教育調査より】 | | 70.2% | 74.2% | 90% |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|---|-------------------------------------|--|----------------|----------------|
| ② 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進 | | | A | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ○ 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ○ 早期支援コーディネーター連絡会等の実施による支援をつなぐ体制づくり ○ 幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施 ○ 幼稚園への入園前情報交換会の実施 ○ 「就学支援シート」の作成と活用 | | <p>【成果】 定期的に早期支援コーディネーター連絡会を開催し、必要な情報共有等を行いながら、早期支援コーディネーターによる巡回訪問を実施することで、幼稚園・保育所・こども園及び小学校と関係機関との連携が積極的に行われ、保育者等の学びとなり、園児、児童への支援の工夫や保護者対応の充実につながった。 「就学支援シート」の活用及び就学前情報交換会の実施により、配慮を要する子どもの困り感、幼稚園・保育所・こども園での支援方法、家庭での支援及び配慮事項等について、効果的に小学校へ支援をつなぐことができた。 転園に伴う入園前情報交換会を、実情に応じ関係者間で行ったことで、スムーズな継続支援につながった。</p> <p>【課題】 配慮を要する子どもへの理解を深める保育者等の研修の充実を図る必要がある。 「就学支援シート」を活用し、就学前情報交換会を継続するとともに、小学校1年生だけでなく、小学校2年生以上への支援についても、連携・接続方法に工夫の必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>保育者等が配慮を要する子どもへの理解を深めるため、早期支援コーディネーターから実情に応じた支援方法等を学ぶ機会を充実させる。 配慮を要する1年生の児童の支援については、就学前情報交換会を継続して実施するほか、「就学支援シート」を活用し、1年生担任と適切な時期に個別具体的な支援方法等の情報共有を図る。 配慮を要する小学校2年生以上の児童に対する支援については、巡回訪問等において早期支援コーディネーター等と連携し「ほっとすてっぷ」等へつなげる工夫を行い、就学後の継続支援体制の強化を図る。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施回数 | 3回 | 4回 | 3回以上 |

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|--------------------------|----------|
| (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実 | B |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|----------------------|----------|
| ① 教職員の働き方改革の推進と資質の向上 | B |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ○ 教員のキャリアステージに応じた研修会の実施 ○ ICT機器の積極的な活用による業務の効率化 ○ 勤務時間の把握による長時間勤務の解消 | <p>【成果】</p> <p>市内園長、校長研修会で教職員毎の月別時間外勤務時間の情報提供を行うことで、各学校の課題を把握した働き方改革の取組を進めた。</p> <p>中堅教員研修会・現職教育主任研修会・初任者研修会を開催し、各教員のライフステージに応じた研修を実施した。</p> <p>ICT支援員を1名増員し、各学校の課題に即時対応することを可能にするとともに、業務の効率化を図った。</p> <p>校内のWi-FiやポケットWi-Fiを増設することで学校内外での学習活動を円滑に行うことができるようになった。</p> <p>【課題】</p> <p>時間外在校等時間について、月80時間を超える教職員に対する指導の結果、若干の改善がみられた。しかし、改善に至っていない教員が固定化されてきており、個別の対応が必要である。</p> <p>教員の年齢別構成に変化が生じており、各キャリアステージに応じた研修の在り方を再検討する必要がある。</p> <p>学校間でICT機器等を活用した業務改善への取組に差がみられる。</p> |

課題への対応

教職員の働き方改革について、実情に応じた教職員への働き掛けが必要である。引き続き、県下、市内の好事例の紹介や情報提供を行う。また、校務支援システムと連動した出退勤管理システムの導入による教職員の時間管理の意識化を図るとともに、学びポケットを活用した保護者連絡の簡素化等によって業務の効率化を図る。

中堅教員の大幅な減少から、各キャリアステージに応じた研修の在り方を見直し、5～10年先を見越した若年教員の育成に重点を置く。

ICT機器の活用や環境整備について、市主催の研修会やサポート体制の引き続き充実を図る。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|------------------------------------|--|--|----------------|
| | 時間外勤務月平均80時間超の教職員数 | | 29人 | 11人 |
| | 中堅教員研修会、現職教育主任研修会、新採(若年)教育研修会の実施回数 | 中堅教員研修会 3回 現職教育主任研修会 2回 新採教育研修会 2回 | 中堅教員研修会 2回 現職教育主任研修会 2回 新採教育研修会 1回 | 研修の継続 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|---|----|
| ② 部活動の地域移行の段階的な実施 | | B |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員や児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査の実施 ○ 地域部活動の在り方についての検討協議会を開催 ○ 休日の部活動を学校から地域へ移行 (令和6年度～) | <p>【成果】 さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱により、15名の委員を委嘱した。6月・10月・2月の3回推進協議会を開催し、いろいろな立場から意見をいただき、方向性について検討することができた。県の委託を受け、3つの部活動において実証事業を実施し、地域移行に向けた課題を洗い出すことができた。</p> <p>【課題】 休日の部活動だけを地域移行することで、平日の部活動との連携が困難で、混乱が生じた。また、大会等への参加、生徒の活動場所への移動、受け皿となる団体や指導者の確保、予算確保、事故やけが等が発生した場合の責任の所在も課題となった。</p> | |
| 課題への対応 | | |
| <p>さぬき市部活動地域移行推進協議会を年間3回程度開催し、さぬき市部活動地域展開推進計画を策定するとともに、様々な年代の人がスポーツや文化芸術活動に取り組めるよう、さぬき市のスポーツ・文化芸術活動の体制を整備する。</p> <p>また、地域部活動総括コーディネーターを引き続き配置するとともに、市の各部署を横断的に組織し、市全体として取り組む必要がある。</p> | | |

| 施策の内容 | 評価 |
|--|--|
| ③ 学校施設・設備の整備 | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した学校施設・設備の計画的な修繕の実施 ○ 長尾小学校改築事業 ○ 閉園施設の活用方法及び市内の教育・保育施設全体の在り方の協議 | <p>【成果】</p> <p>学校施設の機能確保、保持、教育環境改善に向け、計画的に修繕及び改修を行った。また、突発的に発生した空調機の故障や施設のバリアフリー化についても補正予算により対応し、児童生徒が安心・快適に学べる環境の確保に努めた。</p> <p>長尾小学校においては、令和7年度に着手を予定している新屋内運動場の建設に向けて、建設場所である旧校舎の解体工事を行うとともに、実施設計業務を行った。幼稚園においては、老朽化した園舎等の修繕について、緊急性の高いものから順番に実施し、限られた予算の中で教育・保育の機能確保、保持、教育環境改善に努めた。</p> <p>また、旧さぬき北幼稚園の利活用においては、一般公募を実施し、民間事業所の応募があったことから、契約に向け協議を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>各小中学校の要望を集約し、緊急性の高い修繕等優先順位を定め、計画的に実施する必要がある。</p> <p>長尾小学校については、今後、屋内・屋外運動場整備を進める計画であるが、教育現場の意見や地域の中での小学校のあり方等を十分に精査し、その内容を反映させる必要がある。</p> <p>さぬき市内には私立も含めて就学前施設が18施設ある。少子化が進み園児数が減少するとともに、園舎等が老朽化している中で、教育・保育施設全体の在り方を検討するとともに、修繕等もそれを踏まえて計画的に実施する必要がある。</p> |
| 課題への対応 | |
| <p>これまでの施設設備に不具合があった際に保全を行う「事後保全型」の管理から、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全型」の管理への取組みに努める。</p> <p>長尾小学校については、今後の改築事業の計画について、地域、学校関係者及び教育現場に対し丁寧な説明を行うとともに、十分に協議を行うことで、その意見を反映するとともに、児童の安全・安心で快適な学習・生活環境を確保しつつ整備を進める。</p> <p>教育・保育施設全体の在り方については、再編計画の策定に向け、私立の就学前施設に今後の見通し等について聞き取りを行うとともに、子ども・子育て会議等に対して、就学前施設の現状説明（園児数の推移、入所率、公立施設の建物の状況等）を行った。</p> <p>園舎等の老朽化への対応としては、各園からの修繕要望を集約し、引き続き緊急性等を確認しながら計画的に実施する。</p> | |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|---|--|----------------|----------------|
| ④ ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進 | | | | B |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子黒板や大型モニターの順次配備 ○ デジタル教科書やデジタル教材の活用の促進 ○ プログラミング教育の検討・推進 ○ ICT活用における健康面への配慮 ○ 情報モラル教育の充実 | | <p>【成果】</p> <p>令和5年度に市内小中学校すべての普通教室に電子黒板を整備したことで、学校訪問・市教委訪問では、電子黒板を活用した授業が多く公開されている。教科書の改訂（R6：小学校、R7：中学校）に伴い、指導者用デジタル教科書を全教科で導入したことで、更なる活用が見込まれる。</p> <p>令和6年度には全校にAIドリルを導入し、端末を持ち帰る学校も増加している。</p> | | |
| | | <p>【課題】</p> <p>全国学習状況調査、香川県学習状況調査ともに、中学校におけるICT機器の活用が平均値を大きく下回っており、課題である。</p> <p>1人1台端末の持ち帰り学習、学校現場における更なる有効活用を図るため、これまで以上に情報モラル教育の充実が必要であると考えます。</p> <p>また、学校現場でICT機器を今以上に活用するために、ICT支援員の増員等、サポート体制を拡充するとともに、教職員の情報教育に関する研修も継続的に行う必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| ICT機器をより効果的に有効活用するため、今後も教職員に対する研修や好事例の紹介の充実を図る。県域アカウントが導入され、端末更新も控えていることから、それらに対応するための情報提供と研修の充実に努める。 | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」で「ほぼ毎日」「週3回以上」と回答した児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 69.4% | 小学校6年 64.2% | 小学校6年 80% |
| | | 中学校3年 17.6% | 中学校3年 36.7% | 中学校3年 50% |
| 学校用大型提示装置の普通教室配備率 | 25% | 100% | 100% | |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|---|--------------------------|--|----------------|----------------|
| ⑤ 学校危機管理体制の充実 | | | B | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの点検・修正 ○ 計画的な避難訓練等の実施 ○ 「（緊急時）園児・児童受け取りカード」の作成・配布 | | <p>【成果】</p> <p>市危機管理課の専門的な助言を受け、各学校の実態に応じ、想定される危機事象に特化した内容を適宜追記しながら、各学校独自の危機管理マニュアルを経年で調査した上で、変更を確認し、見直しや新たな事案に対する改訂を行った。各学校の危機管理マニュアルの点検を強化した。社会情勢の変化に応じて、常に最新の状況に対応できるためのマニュアル整備に努めている。</p> <p>各小学校においては、様々な場面を想定し、計画的に訓練・学習を実施している。「児童・園児受け取りカード」については引き続き全小学校・幼稚園の必要な学年等に配布し、引き渡し訓練を実施した。</p> | | |
| | | <p>【課題】</p> <p>中学校において、引き渡し訓練が行えていない。</p> <p>不審者対応について、口頭指導にとどまっており、児童生徒の実践力を養う必要がある。また、予告をせずに実施するような、実効性のある訓練の実施も求められる。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>日々刻々と変化する社会情勢において、危機管理マニュアル等の項目の見直しを継続的に行う必要がある。不審者の侵入についてはマニュアルの見直し等、常に最新の情報をもとに更新が必要である。また、自分で判断し、行動できる力がつくような避難訓練を行う必要がある。今後も、市危機管理課等関係機関と連携し、学校防災計画と危機管理マニュアルの改善点について、学校へ加筆・修正を行うよう指導する。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 地域と連携した計画的避難訓練、引き渡し訓練の実施 | 100% | 70% | 100% |
| | 外部の専門家と連携した実効性のある避難訓練の実施 | 90% | 90% | 100% |

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

| | |
|-------------------|----------|
| ◎主要な施策 | 施策評価 |
| (5) 多様性を尊重する教育の推進 | B |

| |
|--|
| <p>施策評価基準</p> <p>S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A : 施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p> |
|--|

| | |
|--------------------|-----------|
| 施策の内容 | 評価 |
| ① 多様性を認め合う学級・学校づくり | B |

| | |
|---|---|
| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
| <p>○ 各学校（園）が行う人権学習の支援</p> <p>○ ジェンダー平等に配慮した学校生活の見直し</p> | <p>【成果】</p> <p>「学校行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合が微増しており、学校における様々な取組が効果的であったことを示している。</p> <p>人権・同和教育に関する研修会等において、多様性の尊重に関する意見交換をすることができた。</p> <p>授業研究会において、人権学習についての指導・助言をすることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>「学級で安心して自分の意見が言える」児童生徒の割合が、減少しており、多様性についての学びや、多様性を認め合う学級・学校づくりがまだ不十分であると感じられる。</p> |

| |
|--|
| <p>課題への対応</p> <p>人権・同和教育に関する研修会等において、多様性の尊重につながる内容を積極的に取り入れる。</p> <p>授業研究会において、人権学習についての指導・助言を継続する。</p> |
|--|

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|--|--|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| | <p>「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合</p> <p>【全国学力・学習状況調査より】</p> | <p>小学校6年 83%</p> <p>中学校3年 84%</p> | <p>小学校6年 84.5%</p> <p>中学校3年 85.3%</p> | 現状を上回る水準 |
| <p>「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合</p> <p>【香川県学習状況調査より】</p> | <p>小学校5年 73.1%</p> <p>中学校2年 71.8%</p> | <p>小学校5年 94.4%</p> <p>中学校2年 94.1%</p> | 現状を上回る水準 | |
| <p>「学級では、安心して自分の意見を言うことができますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合</p> <p>【香川県学習状況調査より】</p> | <p>小学校5年 71.3%</p> <p>中学校2年 77.1%</p> | <p>小学校5年 67.7%</p> <p>中学校2年 75.2%</p> | 現状を上回る水準 | |

| 施策の内容 | | 評価 | | |
|---|---|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| ② 自己肯定感・自己有用感を高める取組 | | B | | |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場体験活動の実施 ○ キャリアパスポートの活用 ○ 地域の方々から学ぶ機会の充実 ○ 児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例の収集・紹介 | <p>【成果】 全ての中学校において2日間の職場体験学習を行った。計画、職場体験の申し込み、事前打ち合わせ、実施を生徒自身が行ったり、本物の社会、本物の仕事を体験したりすることによって、子どもたちは自分自身を見つめ、自己有用感や学習意欲を向上させた。 小学校では、地域の様々な方をゲストティーチャーとして招き、出前授業を実施した。</p> <p>【課題】 各学校で自己肯定感を高めるための活動や教師の関わり方を工夫されているが、学習状況調査等には成果として表れにくい。 学校訪問の際等に、児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例を収集し、価値づけたり、機会をとらえて紹介したりしているが、十分ではない。</p> | | | |
| 課題への対応 | | | | |
| キャリアパスポートの活用や、活動の振り返りの充実をすすめ、児童生徒が、自分の成長を自覚できるようにする。 学校訪問の際に、各校の実践を価値づけたり様々な好事例等を紹介したりすることで、更なる深化を図る。 | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 「自分にはよいところがあると思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 80.3% 中学校3年 77.9% | 小学校6年 84.1% 中学校3年 78.0% | 小学校6年 82% 中学校3年 80% |

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|---------------------------|------|
| (6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|-------------|----|
| ① 生涯学習活動の支援 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民による自主講座の実施支援 ○ 公民館による自主講座の企画・実施 | <p>【成果】 各公民館において、高齢者学級では健康に関することや災害時の備え方などについて学んでいただき、また親子教室では、小学生の親子を対象に料理教室や工作などの教室を開催し多くの方に参加していただいた。また、公民館、体育施設等の定期利用団体間の利用調整を行うことで、団体の活動が円滑に行われた。 4月に開館した長尾公民館及び志度公民館では、文化協会各支部による落成記念イベントを開催した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体指導者の後継者不足 ・ 講座等参加者の高齢化による参加率の減少 ・ 定期利用団体数が減少傾向 |

課題への対応

生涯学習課内の各事業における指導者等の情報を共有し、他の事業に紹介・派遣するなど、指導者の確保に努める。
各公民館で実施している高齢者学級について、引き続き志度音楽ホールと連携して共催事業を開催するほか、親子教室についても新規参加者を確保するため、多くの人が参加したくなるような講座を検討する。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| | 市民による自主講座数 | | 172講座 | 180講座 |
| | 公民館における自主企画講座実施回数 | 25回 (令和3年度) | 19回 | 50回 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|--|----|
| ② 公民館等施設の整備と適切な維持管理 | | B |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 志度・長尾公民館新築整備（令和5年度完了） ○ 公民館等施設整備 ○ 個別施設計画に基づく適切な維持管理 | <p>【成果】 志度公民館鴨部分館屋根塗装修繕、長尾公民館多和分館空調機修繕等、施設を安全に支障なく使用できるよう修繕を実施した。</p> | |
| | <p>【課題】 各公民館及び分館ともに築年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設等総合管理計画を基に、新築整備、修繕の優先順位及び費用配分等を行っているが、突発的な修繕が増えている。</p> | |
| 課題への対応 | | |
| 緊急性及び利用率等を考慮し、優先順位を付けて修繕等を実施する。 | | |

| 施策の内容 | | 評価 |
|---|---|----|
| ③ 社会教育団体の育成と支援 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ○ 社会教育団体の育成・支援 | 【成果】 婦人団体連絡協議会に補助金、PTA連絡協議会に助成金を支出した。 人材の育成としてさぬき市人権同和研修・全国女性団体連絡協議会次世代リーダー研修・母親代表研修会・幼稚園、こども園部会ソフトバレーボール大会を行い活動の支援、育成、交流を図った。 | |
| | 【課題】 少子高齢化や人口減少に伴い、各団体の会員数が減少している。 | |
| 課題への対応 | | |
| 各団体の活動内容等をより多くの人に知ってもらい、会員数の増加につなげるため、積極的な広報活動に努める。 | | |

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

| | | |
|-----------------------|------|---|
| ◎主要な施策 | 施策評価 | 施策評価基準 S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |
| (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進 | A | |

| 施策の内容 | 評価 |
|-------------|----|
| ① ふるさと教育の推進 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと教育「研究校」の指定 ○ ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の配布 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の改訂（令和6年度） | <p>【成果】 さぬき南中学校及び津田小学校を研究校に指定し、市内園長・校長研修会で実践報告を行った。 市内初任者研修会の現地研修を津田小学校および「ウラツダエリア」で実施し、講師の黒川氏（株式会社ゲンナイ）より、まちづくりの視点から教職員に期待することについて講話をいただいた。 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」を部分改訂し、完全デジタル版で発行し、活用を促した。</p> <p>【課題】 中学校の郷土に関する学習については、マンネリ化が否めない。その結果が指標等に表れていることから、もう一度、地域や郷土の魅力について掘り起こしが必要がある。</p> |

課題への対応

ふるさと教育推進事業については、外部等との連携を図りながら活動の充実を図っていききたい。
 市の初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等についての現地研修を充実させ、ふるさと教育の推進につなげる。
 地域や郷土の魅力について、生涯学習課や観光推進室等と連携を図る。
 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」デジタル版を積極的に活用し、対象学年（小学3・4年生）だけでなく、活用の幅を広げることでふるさと教育の充実を図る。

| 指標等 | 指 標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|---|----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 「今住んでいる地域（香川県）の歴史や自然、産業について関心がありますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】 | | 小学校5年 73.1% 中学校2年 54.2% | 小学校5年 72.4% 中学校2年 43.1% |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|---------|---|----------------|----------------|
| ② 地域の歴史と伝統文化の伝承 | | | | B |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ○ 市内資料館での分かりやすい展示 ○ 細川林谷記念館新築整備（令和6年度完了） | | <p>【成果】 雨滝自然科学館では夏休みに企画展を開催したほか、親子教室を実施した。歴史民俗資料館ではボランティア活動団体と連携して、まち歩きなどの催しを行う共に、「瀬戸内海国立公園の父」と称される小西和の功績や、教育資料を紹介する企画展等を開催し約3,000人の来館者が訪れた。細川林谷記念館については、令和6年度に整備が完了し、市が所蔵する細川林谷作品の常設展示のほか、企画展を行った。 また、伝統文化等保護団体に補助金を支出し活動の支援を行った。</p> <p>【課題】 本市の自然や歴史を分かりやすく伝えるための展示方法や見学者への対応等について、今後も創意工夫が必要である。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>展示資料をさらに整理するとともに、他館の事例も参考にしながら、文化財保護協会をはじめとした各種団体と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。また、子どもの頃から地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるよう、小学生にも分かるような展示や解説をさらに工夫して行うとともに、学習教材としての利用促進を図る。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 資料館入館者数 | 23,979人 (令和3年度) | 26,404人 | 33,500人 |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|---|---------------|--|----------------|----------------|
| ③ 地域資源を活用した特色ある事業の充実 | | | A | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <p>○ へんろ88ウォークの実施</p> <p>○ 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援</p> | | <p>【成果】</p> <p>さぬき市へんろ88ウォーク実行委員会・さぬき市スポーツ推進委員会が主となり、さぬき市婦人団体連絡協議会・さぬき市食生活改善推進協議会・NPO法人香川県里山ボランティアガイド組合・さぬき里山会・おへんろつかさの会・さぬき市レクリエーション協会の協力のもと地域資源である上がり三箇寺を活用した第21回へんろ88ウォークを開催した。</p> <p>また、津田クロスカントリー実行委員会が主となり、さぬき市津田町うどん研修会・さぬき市食生活改善推進協議会の協力のもと名勝津田の松原を活用した第54回津田クロスカントリーを開催した。今年度は、ゲストランナーとして、福士加代子さんをお招きして、参加者と一緒に走った。</p> | | |
| | | <p>【課題】</p> <p>参加者が安心して参加できる安全なイベント運営を考えていく必要がある。参加者の減少が懸念される。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>これまでの実施内容を見直すなど、参加者の安全・安心を確保した上での開催を検討する。参加者の募集を市ホームページ・SNS・ポスターなどを使い積極的にPRする。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | へんろ88ウォーク参加者数 | 251人 | 374人 | 500人 |

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|-------------------|----------|
| (2) 文化財の積極的な保存と活用 | B |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|---|--|----------|
| ① 文化財資料の把握と調査 | | B |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| ○ 文化財資料の現状調査(考古、民俗、古文書資料) | <p>【成果】 統合高校建設に伴う本市下水道工事範囲の発掘調査を行うと共に市内で保管している資料整理を継続して行った。考古資料については、市内の遺跡から出土した土器等約100点の復元作業を行った。民俗資料は寄贈品約1,000点の現状調査を行った。</p> <p>【課題】 調査を行った文化財資料の歴史的価値や成果を、歴史民俗資料館を核にして市民に分かりやすく伝えていく必要がある。</p> | |
| 課題への対応 | | |
| 歴史民俗資料館や公民館等の展示場所をさらに活用して、市民により分かりやすく伝えていく地道な取り組みを継続的に行う。 | | |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|---|---------------|--|----------------|----------------|
| ② 文化財資料の保存と活用の推進 | | | B | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画の策定 ○ 古墳群保存活用計画に基づく古墳群の保存管理及び活用（令和6年度～） ○ 長尾寺、大窪寺及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ○ 現地説明会や広報等を活用した市内文化財に関する積極的な情報発信 ○ 新たな保存・展示活用施設整備の検討 ○ へんろ資料館増改築に係る実施設計（令和5年度完了） | | <p>【成果】 定期的に市内の史跡を巡る現地見学会では、昨年に引き続き市内の城跡、古墳等を巡る見学会を開催した。指定文化財の保存活用については、津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画書を策定した。また、讃岐遍路道志度寺境内保存活用計画書策定に向けた検討委員会を開催した。へんろ資料館増改築においては、令和6年度に資料整理棟の新築工事に着手した。</p> <p>【課題】 文化財の価値を広く市民に伝える必要がある。保存資料が増加しており、整理する必要があるが、展示活用施設の整備に、多額の予算が必要となる。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>市ホームページや広報紙等をさらに有効活用して、文化財の価値をより分かりやすく伝える取組みを継続して行う。</p> <p>市内に所存する主要な保存資料の分類整理に引き続き取り組む。増加する資料については、展示するものとしなものを引き続き整理するとともに、保存する施設整備の検討を行う。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 説明会・講演会等の開催回数 | 1回 (令和3年度) | 6回 | 3回 |

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

| | | |
|-------------------------|-------------|---|
| ◎主要な施策 | 施策評価 | 施策評価基準 |
| (3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実 | A | <p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p> |

| 施策の内容 | 評価 |
|---------------------|----------|
| ① 地域と協働する学校運営協議会の推進 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会の効果的な運用に向けた取組の推進 ○ 学校活動状況の評価と改善 | <p>【成果】 本年度、市内全ての小中学校で学校運営協議会を年2回以上開催し、地域住民の意見を学校運営に積極的に取り入れている。 ホームページや学校だより等、地域に情報を積極的に発信している。また、積極的に地域人材を活用しようとする学校が増えた。 保護者及び児童・生徒アンケート、学習状況調査質問紙等、学校の活動状況を客観的・多面的に評価することができた。</p> <p>【課題】 継続して情報発信を行ってきたことにより、少しずつ学校運営協議会に対する理解が深まっている。今後も継続して情報提供することが必要である。 学校運営協議会の運営を、今後も継続的・安定的に行うために、課題を把握し改善を図る必要がある。</p> |

課題への対応

市内園長・校長研修会だけではなく、市学校支援ボランティア運営委員会や中学校区ごとの学校支援地域教育協議会においても、学校運営協議会の話題を取り上げ、効果的な運営や適切な在り方について意見を求める場を設ける。

県主催の研修会への参加や文部科学省の資料を活用しながら、学校との協議の場を設けたり、情報の提供を行うなど、継続的な支援を行う。

| 指標等 | 指 標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|--|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 学校運営協議会の年2回以上の実施 | 計画100% | 実施 100% | 実施100% |
| | コミュニティ・スクールの実践例の紹介 | 県研修会の資料の配布 | 県研修会の資料の配布 | 2校 |
| | コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校 5校 中学校 1校 | 小学校 6校 中学校 3校 | 小学校 7校 中学校 3校 |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|---------------------|---|----------------|----------------|
| ② 家庭教育の啓発と推進 | | | | A |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <p>○ 就学・就園前家庭教育講座の開催</p> <p>○ 「親育ちプログラム」など、各種講座・教室開催、啓発情報提供</p> | | <p>【成果】 各種事業について、新型コロナウイルス感染症流行前と比較して、開催数等は減少したが、可能な範囲で実施した。 就学、就園前家庭教育講座を入園・入学説明会等の機会を利用して実施し、家庭教育の重要性について理解を深めるよう活動した。 市内子育て支援センター5か所でセンターごとにテーマを決めて講話を行ったほか個別相談を実施し、保護者に安心感を与えることができた。 親子等の交流場所となるキママガーデンを開催して、子育て相談を行うなど家庭教育の知恵や楽しさを学ぶ機会を提供した。 就学前幼児の保護者を対象として家庭教育推進のためのアンケート調査を実施し、まとめた。</p> <p>【課題】 社会環境が変化する中で、学習会や講座等の内容を時代に合わせたものに変えていく必要がある。また、各種講座や教室の講師確保が課題となっている。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>県や他市町が実施している講座内容や講師等についての情報収集を行い、学校等や保護者が必要とする情報を提供する。 各種講座や教室については、他市町の事例等を研究し、魅力的なプログラムの開催に努める。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 就学(園)前家庭教育講座実施校(園)数 | 6校(園) (令和3年度) | 9校(園) | 13校(園) |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|------------------------|---|----------------|----------------|
| ③ 放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実 | | | | A |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室の充実 ○ 学校支援ボランティアの充実 ○ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 | | 【成果】 学校支援ボランティアの活動について、各公民館等にコーディネーターを配置して学校等と地域の連絡調整を密にし、全校区で取り組むことができた。 放課後子ども教室について、全ての小学校区で実施した。 | | |
| | | 【課題】 ボランティアの高齢化により、スタッフの人数が減少することが懸念される。若いボランティアを確保するための方策を検討する必要がある。 | | |
| 課題への対応 | | | | |
| ボランティア養成講座を継続して行い、ボランティアに対する関心を深め、新たなボランティアを確保する。 | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 放課後子ども教室年間延べ実施回数(全7校区) | 117回 (令和3年度) | 210回 | 200回 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|---|--|----|
| ④ 子ども会活動等の支援 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| ○ 子ども会活動等の育成・支援 | 【成果】 子ども会デイキャンプについて、南川自然の家で市内の児童14名が参加して実施した。また、指導者・育成者に対する研修会を開催し、子ども会の本来の意義、目的、必要性を伝えると共に、3つの子ども会の実践発表を行って工夫や成果を共有し、今後の積極的な活動を促した。 | |
| | 【課題】 少子化による子ども会の会員数の減少、育成者や子どもの多忙化などにより、子ども会活動を積極的に行うことが難しい状況となっている。 | |
| 課題への対応 | | |
| 育成者に研修会等を通じて他の子ども会行事の実施方法を紹介したり、講演等を通じて子ども会活動の大切さを理解してもらうことで、各子ども会が積極的に子ども会活動を行えるよう支援する。 また、ジュニア・リーダーズ・クラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、研修会等の機会を利用してジュニア・リーダーの活動等を周知し、会員数の増加を目指す。 | | |

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|--------------------|------|
| (4) 国内友好都市等交流事業の推進 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | | 評価 | | |
|---|---|---------------------------------------|--|----------------|
| ① 北海道剣淵町との交流 | | A | | |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | | | |
| ○ 持続可能な交流方法等の検討 | <p>【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相互訪問を控えてきたが、令和6年度から再開した。本年度は、さぬき市内の小学5年生20名と引率者8名の計28名が3泊4日の日程で剣淵町を訪問し、児童間・学校間の友好、親善を深め交流学习することができた。</p> <p>【課題】 家庭環境の変化や参加家庭の負担軽減、児童数の減少により、ホームステイ型から滞在型の交流に移行したところであるが、引き続き事業を継続するため、交流の形態等を検討する必要がある。</p> | | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>北海道の生活や文化の違いを学ぶ交流学习上のねらいが希薄にならないよう実施内容を考える。また、参加する児童は親善大使として、さぬき市と剣淵町の友好の橋渡しとなるよう、この交流事業を通じて育まれた相互の友好関係をさらに推進するため、参加しやすい交流事業に取り組む。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 参加した児童の満足度 「とてもよかった/よかった」と回答した児童の割合 | 95% R4度満足度調査 (交流事業は R5年2月実施) | 100% R6度満足度調査 (交流事業は R6年7月実施) | 80%以上 |

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|---------------------|----------|
| (1) 人権教育・啓発活動の推進と充実 | B |

| 施策評価基準 |
|-------------------------------|
| S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A：施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|-----------------------|----------|
| ① 人材育成、資質向上及び自主活動への支援 | B |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民講座「しあわせ 温か かふえ」の継続的な実施 ○ 人権出前講座の周知及び実施 ○ 人権・同和教育研究グループへの支援 | <p>【成果】 市民講座では「学んだことを伝える」ことを最終目標として実施し、辛立文化センターの冬のつどいで、「地域の食文化」を来訪者に伝えることができた。また皆でひとつのことに取り組むことで、講座生の関係が更に深まった。 人権出前講座は、広報紙等をはじめ、様々な機会を通じて講座内容の周知を行い、新たに受講を希望する社会教育関係団体も増加しつつある。 人権・同和教育研究グループへは事業補助金を交付し、団体の活動支援を行うことで、学校等の人権・同和教育担当者の資質の向上に努めた。</p> <p>【課題】 市民講座をホームページや広報等で周知しているが参加者の広がりには課題があり、CATV等を活用した募集も必要と考える。 人権出前講座は、企業等にも受講してもらえるような事業内容の周知が必要と考える。</p> |

課題への対応

市民講座は、令和6年度で講座内容をCATVで放送してきたが、その映像を活用した講座の募集も検討する必要がある。また令和7年度も引き続き、学んだことを市民に伝えることを目標とした講座内容となるよう取り組む。
人権出前講座は、受講してもらえる団体を増やしていくために、様々な機会を通じて、各団体や企業に対し、講座の内容についての周知に取り組む予定である。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|------------------|----------------|-----------------------|----------------|----------------|
| | 市民講座受講者の年間の参加率 | | 53.5% | 48.8% |
| 人権出前講座受講者の年間の満足度 | | —% R4年度から 満足度調査 | 95.3% | 80%以上を維持 |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|----------------------------|---|----------------|----------------|
| ② さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実 | | | | B |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育研究大会の実施 ○ 人権まなび講座の継続的な実施 ○ 人権教育の取組に関する研究活動の実施 ○ 市人権・同和教育研究協議会内の理事会及び部会活動の実施 | | <p>【成果】 さぬき市人権・同和教育研究協議会では、予定していたまなび講座、研究大会等の研修会を全て実施することができた。まなび講座では、身近な人権課題をテーマに講師を招き、幼稚園・こども園・小中学校の保護者や保育士、各種団体の代表者等を対象に、それぞれの立場で果たすべき役割について気づきや学びの場を提供できた。また、研究大会では講師自身の様々な被差別の体験を通じて、行政職員及び教職員等が同和問題の解決に向けて人権課題を正しく学ぶ機会の提供が図れた。</p> <p>【課題】 人権・同和教育研究協議会で実施する様々な事業に対し、企業部会からの参加が少ない。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| さぬき市人権・同和教育研究協議会が開催する研究大会については、同協議会会員や教職員、市職員だけでなく、広く市民に対しても開催の広報周知を行い、協議会への加入を促進する。また、企業部会の参加については、参加してもらえるために何が必要か意見を聴取するとともに、コンセンサスを図りながら、粘り強く参加協力を求める。 | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 人権まなび講座受講者の年間の満足度 | 90% | 88.2% | 90%以上を維持 |
| | 市人権・同和教育研究協議会内の企業部会の会員事業所数 | 31事業所 | 31事業所 | 33事業所 |
| | 市人権・同和教育研究協議会サポーター一部会の会議回数 | 4回 | 3回 | 5回 |

| 施策の内容 | 評価 |
|------------------------------|----|
| ③ 人権についての理解と認識を深める教育・啓発活動の推進 | B |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権啓発作品の募集、展示及び作品集の発行 ○ 人権・同和教育推進事業の推進 ○ じんけんフェスタの内容の充実 | <p>【成果】</p> <p>市内の学校等から標語、ポスター、書写及び作文を募集し、195点の応募があった。作文及び標語は人権作品集にまとめ、標語・ポスター・書写は人権週間やじんけんフェスタで展示し、啓発に努めた。人権・同和教育推進事業の申請数は9件で、前年と同数ではあったが、新規の申請者が2者あった。また、じんけんフェスタでのステージ発表については、市内の保育所、幼稚園、こども園及び小中学校12団体が出演した。前年より2団体増であった。出演した子どもたちは人権について学んできたことを発表し、多くの保護者が観覧に来たことから、広く人権啓発の推進が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>作品募集を学校等に依頼しているが、他団体でも同様の取組がなされ、学校に負担がかかっている。また、児童生徒数も減少していることから、今後は作品募集数の見直しについても検討する必要がある。推進事業では、保護者等、大人の参加が少ないため、開催方法の工夫が必要である。また、企業等からの実施団体が増加するよう、引き続き取り組む必要がある。</p> |

課題への対応

人権作品の募集については、市の組織で同様の事業を行う場合は可能な限り連携し、学校の負担軽減を図りながら募集する。また、募集した作品については、人権の啓発活動につながるよう、あらゆる機会を通じて活用する。推進事業の実施については、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、園長・校長研修会等のほか、他団体等へも補助制度の活用を引き続き依頼していく。

じんけんフェスタは、学校等の負担にも配慮しながら多くの市民に関心を持ってもらえるような内容となるよう、辛立文化センターと連携しながら事業内容の検討、充実を図っていく。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|--|----------------|----------------|----------------|
| | 幼稚園、こども園、小・中学校のPTAが実施する人権・同和教育推進事業の実施校(園)数 | 5校(園) | 9校(園) | 9校(園) |
| | じんけんフェスタにおける講演会の参加人数 | 70名 | 120名 | 現状を上回る水準 |
| | 民間の幼稚園、保育所、こども園の作品提出割合 | 62.5% | 100% | 100% |

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

| | | |
|---------------------------|-------------|---|
| ◎主要な施策 | 施策評価 | 施策評価基準 |
| (2) 各学校(園)における人権教育推進体制の構築 | A | <p>S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A : 施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p> |

| 施策の内容 | 評価 |
|---------------------------|----------|
| ① 教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育担当者研修会の開催 ○ 新任・転任学校教職員人権・同和教育現地学習会の開催 ○ 人権・同和教育推進のための若年研修の実施 | <p>【成果】 新たに市内3校の県立学校の参加も得られ、市立の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校及び市内の県立学校の課題を、それぞれ明確にした取組につながる研修ができた。 各小中学校の事務職員への研修を実施できた。 「人権・同和教育推進のための若年研修」により、若手教職員が正しく部落問題を認識した上で、人権・同和教育を行うことにつながった。</p> <p>【課題】 事務職員は、人権・同和教育に関する研修に参加する機会が少ない。 同和教育に関して経験豊富な教職員から、部落問題に関する学習や研修を受けた経験が少ない若手教職員への知識、スキル等の伝達が難しい。</p> |

課題への対応

人権・同和教育に関する研修を継続して、事務職員の人権・同和教育問題の理解度を高める。
 「人権・同和教育推進のための若年研修」を継続して行い、史実に基づく部落問題の正しい認識を深めたり、人権・同和教育の内容や方法を参加体験型学習によって具体的に考えたりすることで、若手教職員の人権・同和教育への積極的な実践へとつなげる。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|------------------|----------------|----------------|----------------|
| | 人権・同和教育担当者研修会開催数 | | 4回 | 5回 |

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|------------------|----------|
| (3) いじめや不登校等への対応 | B |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|-----------------------------|----------|
| ① いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築 | B |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 問題行動月別状況調査による各学校のいじめの状況把握 ○ 定期的な校内生徒指導委員会の実施 ○ 教育相談担当者合同研修会での本市のいじめ等の現状と課題の共有 | <p>【成果】 各学校で策定している「いじめ防止基本方針」について、児童生徒の取り巻く環境等を踏まえ、令和6年度においても見直しを行った。 各学校において、校内職員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し、児童生徒、保護者への指導・支援を行った。 令和6年度のいじめの認知件数は、小学校で168件（前年度比71件増）、中学校で26件（前年度比2件減）であった。小学校で件数が増加したのは、各校において生徒指導委員会が密に行われ、いじめに対する共通理解が深まったことが要因と思われる。</p> <p>【課題】 いじめについては、早期発見、早期解決に向けたチーム学校としての対応が今後必要である。 登校はできているものの登校をしづったり別室登校をしていたり等、不登校傾向の児童生徒への支援体制整備も必要である。</p> |

課題への対応
各学校が策定している「いじめ防止基本方針」をもとに、学校における積極的ないじめ認知と初期対応が充実するよう、指導及び助言を行い、組織でいじめの未然防止と解消に対応できるよう支援体制を強化する。また、各学校がいじめ認知に対する統一した知識を持つことにより、教職員において共通理解が図れるよう指導、助言を行う。

不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方や多様な学びの方法を考えられるような研修の充実を図る。新たな不登校を生まない取組だけではなく、不登校児童生徒への支援策も検討する。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|--|----------------------------|----------------------------|----------------|
| | 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 97.9% 中学校3年 96.9% | 小学校6年 97.5% 中学校3年 96.4% | 現状を上回る水準 |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|---|--|----------------------------|----------------|
| ② 教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実 | | | | B |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの配置 ○ スクールソーシャルワーカーの配置の継続 ○ 心の教室相談員の配置の継続 ○ 教育相談担当者合同研修会の実施 | | <p>【成果】</p> <p>各中学校を拠点校とし、1名～2名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。</p> <p>心の教室相談員を5名委嘱し、授業の様子を観察しながら個別に声掛けをすることで、児童生徒の心の安定などの効果が図れた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、各学校でグループワークやソーシャルスキルトレーニングを実施することにより、人間関係づくりや問題行動の未然防止を図ることができた。</p> <p>教育相談担当者や適応指導教室職員等と連携し、児童生徒の問題行動への対応がスムーズに行うことができた。また、不登校児童生徒については、家庭訪問などの定期的な関わりを持つことで、保護者、担任とのつながりが密になり、好転した事例も見られた。</p> <p>教育相談担当者合同研修会を年2回開催し、「さぬき市におけるいじめ・不登校等の状況」について情報共有を図るとともに、志度小学校での「KSR（校内サポートルーム）の取組」を紹介してもらった。また、校区别、職種別に情報交換を行い、それぞれの役割と連携による対応について研修を深めた。</p> | | |
| | | <p>【課題】</p> <p>不登校児童生徒数（30日以上欠席）については、実数で小学校38人、中学校で69人となっている。児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒の数は、小学校で14.0人、中学校で54.5人となっており、前年度と比較して、小学校は4.4人減少、中学校は15人減少となった。不登校児童生徒数は減っているが、不登校の理由は多種多様である。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置については、教育相談関係の状況調査や児童生徒の実態等を踏まえ、流動的に配置できるよう検討する。</p> <p>各学校の担当教員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の資質向上を図るため、学校の状況や、アンケート結果を参考にし、具体的な研修会のテーマを設定し実施する。</p> <p>不登校児童生徒の詳細な実態を把握し、より一層、適切な支援の在り方を考えられるような研修等の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を目指したい。</p> <p>一方で、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、様々な角度から支援できる体制づくりの強化に努めたい。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 83% 中学校3年 84% | 小学校6年 84.5% 中学校3年 85.3% | 現状を上回る水準 |

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|------------------------|------|
| (4) 経済的援助による就学・進学支援の推進 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|--|----|
| ① 就学に対する経済的支援の実施 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| ○ 就学援助制度の実施 | <p>【成果】 経済的な理由により就学困難な児童（小学校）の保護者に20,167千円、生徒（中学校）の保護者に18,109千円、計38,276千円を就学援助費として給付した。 また、新入学児童生徒学用品費については、制服やランドセル等の入学用品の購入費の一部を援助するため、入学前の3月に支給していたが、少しでも早く支給できるよう令和5年度から2月に支給を前倒ししており、保護者負担の早期解消に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 さぬき市に住所がある支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、市内外小中学校就学者に制度の周知を図る必要がある。</p> | |
| 課題への対応 | | |
| 今後も関係機関と連携を図り、窓口で手続きをされた来庁者に対して就学援助制度の案内をし、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。 | | |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|--|----|
| ② 進学に対する経済的支援の実施 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 奨学金制度の適切な運用 ○ 広報さぬき、ホームページなどによる制度の周知 | <p>【成果】 令和6年度は、56名（新規貸付者9名）に対し奨学金を貸し付け、119名から返還を受けた。令和7年度新規奨学生募集に対しては、22名の応募があり、審査の結果、13名を採用した。 返還金の長期滞納者に対し、債権管理室の協力を得て、支払督促を含めた働き掛けを行った結果、滞納金の総額を減少させることができた。 また、新規募集については、広報紙への掲載回数を増やすなど、本制度の情報を広く発信し、制度の周知強化に努めた。</p> <p>【課題】 新規採用数が減少しているため、採用の基準について、再度検討する必要がある。</p> | |
| 課題への対応 | | |
| <p>日本学生支援機構が実施している奨学金制度については、昨今の社会情勢を踏まえ、給付型奨学金制度の拡充や貸与型奨学金制度の所得制限の緩和等、制度の見直しを実施している。そういった他の奨学金制度の今後の制度改正に注視しながら、本市の奨学金制度の在り方について、再検討する必要がある。</p> <p>また、返還については、奨学金受給者の負担が大きくならないよう、返済の猶予や返還計画の相談等に対し、引き続き柔軟に対応するとともに、制度の内容や申請方法等について、広く情報発信することに努めたい。</p> | | |

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|------------------|------|
| (1) 読書を通じた学びへの支援 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|------------|----|
| ① 図書館活動の充実 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） ○ 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ○ 図書館員の育成 | <p>【成果】 図書資料のうち情報が古くなった資料は除籍を行うなど、新しい資料と入替えし、資料の鮮度向上を図った。香川県図書館職員研修会や香川県図書館協会役員会・実務担当者会に参加し、図書館職員のレベルアップを図った。 図書の新着情報や、イベント、おはなし会等に興味を持ってもらえるよう、図書館ホームページでの情報掲載や、図書館公式X（旧ツイッター）では積極的に画像も配信して広報に努めた。 新規で公民館2館へ月1回の団体貸出を始めた。</p> <p>【課題】 入館者数・貸出冊数ともにコロナ禍以前には戻っていないため、今後も利用者を増やすための取り組みが必要である。また、2館（志度・寒川）の特色のある図書館づくりが必要である。</p> |

課題への対応

時事やニュース、世間一般の関心事などを参考にし、市民が必要とする利用価値の高い資料や地域資料を購入・収集し、図書の充実を図る。
 他市町の図書館のイベントも参考に、様々な年代が図書館を利用しやすくなるようなイベントを企画・実施する。
 志度図書館及び寒川図書館について、それぞれ特色のある図書館づくりとして、志度図書館は一般書、寒川図書館は児童書の充実を図る。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|----------|-------------------|----------------|----------------|
| | 新規購入図書冊数 | 3,027冊 (令和3年度) | 2,846冊 | 3,000冊 |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|--|-------------------|---|----------------|----------------|
| ② 子どもの読書活動の推進 | | | A | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <p>○ 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施</p> <p>○ 推進計画の見直し・次期推進計画の作成 (令和6年度～令和7年度)</p> | | <p>【成果】</p> <p>市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体との会議「子ども読書活動推進会議」で意見交換を行うなど連携を図った。また、図書館においても「さぬき市子ども読書活動推進計画」に沿ったイベントや資料収集及び広報を行った。</p> <p>市内の児童館と放課後児童クラブへ月1回の団体貸出及び、年6回の出前おはなし会を行い、市内の中学校2校ではブックトークを行った。また、新規で志度公民館及び長尾公民館へ月1回の団体貸出を行った。</p> <p>夏休み(小学校向け)と冬休み(中学校向け)に、市図書館所蔵のおすすめ本ブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。幼児及び小学生の図書館見学では、おはなし会及び図書館の利用の仕方の説明を行い、中学生の職場体験では、カウンター業務や本の配架などの業務を体験してもらった。「ぬいぐるみの図書館おとまり会」など、趣向を凝らしたイベントを行った。</p> <p>【課題】</p> <p>図書館からの積極的な情報発信や新たなイベント(「ボードゲームであそぼう!」、「ぬいぐるみの図書館おとまり会」)を企画した結果、幼児の利用者は増えたが、小学生や中学生の利用者は減少し、図書館利用促進になかなかつなげていないのが現状である。</p> <p>全国的な傾向としても、少子化の進行や子どもたちの携帯電話、ゲーム、SNSへの傾倒もあり、依然として図書館を利用する児童生徒は減少傾向にある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>調べ学習などの授業に必要な資料に加えて、話題の本や、時代を超えて評価が高い本、現在の児童生徒に人気の本などを充実させる。また、本の紹介や特別展示において、世代別(幼児・小学生・中高生)のコーナーを設けるなど、子どもたちが本に対して興味を持つための工夫を行う。</p> <p>学校図書館支援員との連絡・連携を行い、学校図書や子どもたちの本に対する新しい情報などを入手していく。</p> <p>イベントや特別展示については、他市町の図書館の事例も参考に図書館に足を運んでもらえるような魅力ある内容を企画・実行し、積極的に図書館公式X(旧ツイッター)等で情報発信する。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 学校図書館等への協力・支援活動回数 | 3回 (令和3年度) | 6回 | 5回 |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|--|--|---|--|----------------------------|
| ③ 学校図書館活動の充実 | | | B | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「23が60読書」運動の実施 ○ 学校訪問、幼稚園訪問等による読書指導の好事例の把握・収集・紹介 ○ 絵本等を読み聞かせる様々な機会の確保 ○ 本に親しみを持てるようなコーナー作りと興味を持たせる工夫 | | <p>【成果】 全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。 図書館活動支援員研修会で、各学校での取組の成果を紹介する場を設け、図書館活動の充実に向けて情報交換ができた。</p> <p>【課題】 図書整備と学校図書館支援員の配置については目標を達成できたが、図書館利用や読書量には課題が残る。また、小学校において「読書が好き」と答える児童の数が減少していることも課題である。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>読書目標の設定と達成賞の取組を継続しつつ、読書の楽しさに児童生徒が気づき、読書に親しむ態度を育てる方法を研究する。</p> <p>県学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の読書意識を継続して検証する。</p> <p>学校図書館活動支援員の研修会で、好事例を紹介する等、読書の魅力を児童生徒が持てるよう、効果的な実践の普及に努めるとともに、地域の図書館とも連携を図る。</p> <p>文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」について各学校へ周知の徹底を図り、新聞の配備や活用を推進する。</p> <p>幼稚園では、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めるような機会を提供できるよう、そのための環境づくりに努める。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 「読書は好きですか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 ※【県学習状況調査より】 | 小学校6年 76.1% 中学校3年 64.4% | ※ 小学校5年 71.1% ※ 中学校2年 64.4% | 小学校6年 80% 中学校3年 70% |

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|--------------------|----------|
| (2) 学校における体力づくりの推進 | B |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|-----------------------|----------|
| ① 学校における体力向上に関する指導の充実 | B |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ○ 体力向上プラン作成支援 ○ 中学校部活動への活動費助成 ○ 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 ○ 学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集・紹介 | <p>【成果】 学校訪問や園長、校長研修会等で、スポーツテスト等の結果を踏まえ、体力づくりについての現状と課題について報告した。 好事例については、学校訪問等の際に、紹介を行った。 体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めている。 中学校における部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に2,015千円を助成した。（活動費助成） また、一定規模以上の大会参加に係る経費の一部を支援するものとして、3,581千円の補助金を交付した。</p> <p>【課題】 各学校で様々な体力づくりの取組が行われているが、実際の様子を見る機会が少ない。 体力向上プランを作成し、特色ある取組は行っているものの、新体力テストの結果との関係性については検証されていない。 生徒数が減少する中、各学校の部活動の活性化はもちろん、外部の部活動指導員や教職員の負担軽減などの課題があるが、解決する根本的な方策が見いだせない。</p> |

課題への対応

学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を共有し、好事例のある学校の現状を紹介したり視察したりすることで、改善につなげていく。
 体力向上プラン等、具体的な取組により体力テストが好結果となっている学校を紹介し、それぞれの関係性を検証しながら指導し、更なる支援を実施する。
 部活動に必要な経費を補助することで、学校全体の活性化を促進しているが、各学校のそれぞれの部活動の在り方について引き続き検討しながら、活動費助成を継続していく必要がある。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|------------------------------|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県平均を上回る項目数 | 小学校 56/108 中学校 28/54 (令和3年度) | 小学校 48/108 中学校 21/54 | 小学校 60/108 中学校 30/54 |

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとつづくり

| | | |
|--------------------------------|-------------|---|
| ◎主要な施策 | 施策評価 | 施策評価基準 |
| (3) 学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進 | A | <p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p> |

| | |
|----------------|-----------|
| 施策の内容 | 評価 |
| ① 生活習慣病予防対策の推進 | B |

| | |
|--|---|
| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児生活習慣病予防健診の実施（小学4年生、中学1年生対象） ○ 課題のある児童生徒への再検査と学校医等による指導・フォロー | <p>【成果】</p> <p>保護者から同意を得た児童生徒に対し、血圧測定及び血液検査を実施した。</p> <p>学校医の判定により有所見者（要再検者）となった児童については、希望する児童その保護者に対して栄養教諭と養護教諭による生活改善等（おやつを取り方、特に長期休業中の生活について）事後指導を行い、個人カルテや資料等を保護者にお知らせした。</p> <p>また、有所見者（要再検者）となった生徒について、今年度初めて個別指導を実施した。それにより、一人ひとりの課題に沿った指導ができ、安心して相談できる雰囲気を作り出すことができ、生徒及び指導者の双方にとって利点があった。</p> <p>【課題】</p> <p>小学生の生活改善については、学校・家庭・かかりつけ医の連携に加え、保護者の小児生活習慣病予防への理解が必要不可欠である。再検査が必要な児童生徒の保護者に受診勧奨するも、未受診者がおり、十分なフォローアップ体制がとれていない。</p> |

課題への対応

児童生徒だけでなく、生活習慣の改善等、家庭での取組で鍵となる保護者に対して小児生活習慣病予防への理解を深めるために、効果的な事後指導のあり方を工夫する。

また、メタボリックシンドローム及び予備軍の解消には家庭や学校での長期的な生活習慣改善の取組が必要であることから、フォローアップ状況を把握し適切な指導を継続して実施する。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|--|---|----------------|----------------|----------------|
| | 小児生活習慣病予防健診の有所見者のうち管理指導票により健診結果を継続して管理している児童生徒の割合 | 小学生 | —% | 小学生 62.1% |
| 中学生 | | —% | 中学生 55.5% | 中学生 60% |
| 小児生活習慣病予防健診において、小児メタボリックシンドローム（予備軍も含む。）と判定された子どものうち個別の事後指導を受けた者の割合 | 小学生 | 45.1% | 小学生 79.5% | 小学生 60% |
| | 中学生 | 91.5% | 中学生 57.7% | 中学生 95% |
| う歯罹患患者数 | 小学生 | 449人 | 小学生 143人 | 小学生 400人 |
| | 中学生 | 364人 | 中学生 226人 | 中学生 330人 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|---|----|
| ② 基本的な生活習慣の形成 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ○ ネット・ゲームの適正な利用についての各家庭におけるルールづくりの推進 ○ 手洗い・うがい・手指消毒等の感染症対策の徹底 | <p>【成果】 毎日朝食を食べる割合は、小学校5年生94.7%、中学校2年生87.3%だった。(R6県学習状況調査)</p> <p>各学校では、児童・生徒会活動、委員会活動などを通して、早寝早起き朝ごはん運動について、具体的な目標を提示し、啓発運動等に継続して取り組むことができた。</p> <p>【課題】 早寝早起きに関連する事項として、全国学力・学習状況調査の結果から、同じくらいの時間に寝たり、起きたりする割合は、小中学校とも80%を超え高い水準であるが、睡眠時間に関しては、課題が残る。 毎日朝食を食べる割合は、中学校においては、前年度を5.1%下回った。</p> | |

課題への対応

保健だよりやホームページ等において、朝食の重要性の周知や朝食レシピの紹介を継続する。
睡眠時間の確保について、スマートフォンやゲーム使用とも関連させながら指導する。
平日の時間の使い方について考える時間を学級活動などで取り入れる。
中学校では、部活動の活動時間の適切な運用に努めるよう指導する。
保健体育や特別活動、総合的な学習等を通して、健康教育を推進する。

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|--|---|-----------------------------------|----------------------------|----------------|
| | 「朝食を毎日食べていますか」の項目で、肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 96.7% 中学校3年 93.8% | 小学校6年 93.5% 中学校3年 94.2% | 現状を上回る水準 |
| 「携帯電話やスマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」の項目で、肯定的回答をした児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】 | 小学校6年 0.9pt 中学校3年 -2.6pt | ※ 小学校6年 -2.1pt 中学校3年 -3.1pt | 小学校6年 2pt 中学校3年 同水準 | |

※【県学習状況調査より】香川県平均との差

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|-------------------------|--|----------------------|----------------|
| ③ 栄養教諭等による食に関する指導の充実 | | | | A |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| ○ 栄養教諭等による食に関する指導の実施 | | <p>【成果】 各学校・園における食に関する指導の全体計画に活用できるように、毎年4回実施している献立委員会で「さぬきっ子フードアクションプラン」や「献立作成年間計画」を共有した。 また、すべての小中学校において、学級活動または家庭科の授業で食に関する指導を実施した。さらに、学級活動や教科の学習内容と関連させた給食時間における継続的な指導を栄養教諭の置籍校では各学級5回以上、兼務校では各学級1回以上実施した。 2月には、各学校における食に関する指導の取組や成果と課題等について、給食主任等と意見交換を行い、連携を図った。</p> | | |
| | | <p>【課題】 生活習慣や発達段階に応じた食に関する指導をさらに継続して実施する必要がある。 また、個別的な相談指導についても、単発的でなく継続的に実施できるような仕組みづくりを行う必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| 園・学校と2調理場の連携を一層密にし、指導内容を充実させる。 市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、引き続き関係部局と連携する。 | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率 | 全小・中学校全クラスで指導を実施100% (令和3年度) | 全小・中学校全クラスで指導を実施100% | 100% |

| 施策の内容 | | 評価 | | |
|---|-----------------|--|----------------|----------------|
| ④ 地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進 | | A | | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ○ 交流給食の実施 ○ 学校給食共同調理場施設整備 | | <p>【成果】 地産地消率は、金額ベースで50.6%であった。 青果卸売業者と毎月打合せを行うことで、地場産物を使った新メニューを開発したり、さぬき市の友好交流都市である北海道剣淵町産の食材を使用したりできるようになった。 また、香川県の補助事業（かがわ印給食ウィーク）を活用し、オリーブ牛肉や香川県産ハマチ、タカミメロンや不知火等の食材を使用できるようになった。 1月末にある全国学校給食週間では、さぬき市産や香川県産の食材を詳しく紹介する指導資料を作成し、各学校・園で活用した。 新しい学校給食共同調理場の施設整備及び運営を行うPFI事業者について、総合評価一般競争入札を行い、学識経験者等で構成する審査委員会の審査結果を踏まえ、選定を行った。</p> <p>【課題】 地域の地場産物の生産者では、大量調理に必要な量がそろわなかったり、給食での使用時期に合わせて作ることが難しかったりするため、新たな生産者の確保や食材の掘り起こしなど、地産地消の取組みのための新たな方策を検討する必要がある。 新しい学校給食共同調理場においてアレルギー対応食を提供するためには、安全性を最優先し、学校、学校給食共同調理場、教育委員会のみならず、医療関係者、消防関係者等が相互に連携し、共通認識を強く持って組織的に対応することが不可欠であるためアレルギー対応のためのマニュアル等を作成する必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>地元食材を安定した価格で学校給食に使用できるよう、今後も青果卸売業者と連携を密にして、地場産の食材の確保や食材の使用時期について検討を行っていく。</p> <p>学校長、保護者、養護教諭、栄養教諭、学校医等で構成する食物アレルギー対応委員会において、学校給食における食物アレルギー対応の方針の策定等に関し協議を行う。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 地場産物紹介ポスター発行回数 | 年4回 (令和3年度) | 年4回 | 年4回 |
| | 地場産物使用割合(金額ベース) | 47.3% (令和3年度) | 50.6% | 47%以上 |
| | 生産活動体験実施学校数 | 1校 (令和3年度) | 1校 | 1校以上 |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|---|------------------------------|--|----------------|----------------|
| ⑤ 防災教育の推進 | | | | A |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における防災教育計画の見直し ○ 防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） ○ 地域と連携した防災訓練、保護者と連携した通学路の安全点検の継続的な実施 ○ 様々な災害を想定した避難訓練の実施 ○ AEDの使用に係る訓練の実施 | | <p>【成果】 シェイクアウト訓練を全小中学校や幼稚園等で実施し、実践的な防災教育を進めた。 市危機管理課からの専門的な助言をもとに、実態に応じた防災計画の見直しを図ることができた。</p> <p>【課題】 警報発令中や登下校中といった具体的な状況下での地震発生といった、複合的な要素を含む防災教育を行っていくとともに、実効性のある避難訓練を行っていくことも必要である。 調べ学習や問題解決学習などにより、児童・生徒が体験を通して防災についての知識を身につけられるような活動を推進する必要がある。また、よりよい実践について積極的に紹介し、各校で共有する必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| 市危機管理課と連携し、専門的な助言のもと、さらに充実した防災教育プログラムを進めていく。 | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施率 | 90% | 100% | 100% |

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|----------------------------|------|
| (4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|-------------|----|
| ① 各種スポーツの奨励 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ○ 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ○ 賞賜金制度の実施 ○ スポーツ推進委員の育成 | <p>【成果】 スポーツ推進委員が中心となって、キンボール・ボッチャのニュースポーツ教室を企画・実施した。 キンボール教室は3回、ボッチャ教室は1回、企画及び実施した。 また、各団体から依頼を受け、ニュースポーツ指導等に69回のスポーツ推進委員派遣を行った。 49名の全国大会等の出場者に対し、賞賜金を総額275,000円交付した。</p> <p>【課題】 ニュースポーツ普及、ニュースポーツ教室参加者の減少。</p> |

| 課題への対応 |
|---|
| 新しいスポーツ推進委員の加入を促進し、ニュースポーツの研修会を行い、委員の育成を行う。 ニュースポーツ教室の参加者を多く集めるため、開催チラシにニュースポーツの詳細を掲載する等、まずは参加者にニュースポーツのことを知ってもらうようにしてもらう。 安心して参加できるスポーツ行事の運営方法を検討する。 |

| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | ニュースポーツ教室の実施回数 | 2回 (令和3年度) | 4回 | 12回 |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|--|-------------|---|----------------|----------------|
| ② スポーツ団体・指導者の育成と支援 | | | A | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <p>○ 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援</p> <p>○ 指導者育成のための講習会、研修会等の実施</p> | | <p>【成果】</p> <p>スポーツ少年団については、各種研修会を実施した。 7月に救命講習会と食育講座、8月にスポーツ指導者等による体罰・パワハラについての講座、10月にさぬき市リーダー研修会（運動適性テスト及び飯盒炊飯等のデイキャンプ）をそれぞれ実施した。 市スポーツ協会に補助金を支出し、所属する各競技団体が可能な範囲で活動を実施した。</p> | | |
| | | <p>【課題】</p> <p>スポーツ少年団の活動について、一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。</p> | | |
| <p>課題への対応</p> <p>スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き研修等を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 講習会・研修会の実施数 | 0回 (令和3年度) | 4回 | 4回 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|--|----|
| ③ 社会体育施設の整備と充実 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別施設計画に基づく適切な維持管理 ○ 今後の施設の在り方の検討 ○ 学校体育施設の開放 | <p>【成果】</p> <p>体育施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>津田第二体育館駐車場の支線誘導標設置・志度武道館の雨漏り修繕・神前体育館の暗幕修繕・その他スポーツ用品や消防設備の修繕を行った。</p> <p>全ての小中学校の体育施設を一般開放するとともに、必要な修繕等を行った。</p> <p>長尾中学校武道館及び長尾小学校体育館照明修繕・さぬき南小学校体育館ミニバスケットゴール修繕を行った。</p> | |
| | <p>【課題】</p> <p>老朽化している施設が多く、修繕費が増加している。大規模改修や施設の統廃合の検討。</p> | |
| <p>課題への対応</p> <p>施設の修繕は、優先順位をつけて計画的に行い、適正な維持管理に努める。また、大規模改修や施設の統廃合については、さぬき市公共施設個別施設計画を基に、利用状況や地区のバランスを見ながら検討を進める。</p> <p>指定管理者制度による管理を行っている施設については、指定管理者に対し必要な指導を行うとともに、連絡を密にして計画的に修繕を行うなど適切な維持管理に努める。</p> | | |

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|-------------------------|------|
| (5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|------------------------------|----|
| ① 芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内で活動する芸術家の把握 ○ 芸術家の個展やグループ展の開催 ○ 細川林谷記念館新築整備（令和6年度完了） ○ 源内音楽ホール大規模改修 | <p>【成果】 教育委員会主催事業として県展覧会入賞者作品展、さぬきの画家たち～受け継がれる美の世界Ⅶ～（岡部文男遺作展）を21世紀館さんがわにて実施した。また、10月に開館した細川林谷記念館では、さぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を開催するとともに、市が所蔵する細川林谷作品の常設展示のほか企画展を行った。また、源内音楽ホールの大規模改修工事に着手した。</p> <p>【課題】 有望な芸術家のさらなる把握。 さぬき市美術展覧会における新規出展者の増加を図る必要がある。 市民が芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。</p> |

課題への対応

今後もさぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を継続して行う。また、年齢層を限定せず、市内で活躍する有望な芸術家の把握、支援に努める。
 令和6年度に完成した細川林谷記念館を活用した企画展や講座等の開催などを検討するとともに市民ギャラリーの利用率の向上に努める。

| 指標等 | 指 標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|-----|-------------------------------------|-------------------|----------------|----------------|
| | 市主催事業及び21世紀館さんがわ自主事業の展覧会の件数 | | 3回 (令和3年度) | 4回 |
| | 市主催事業及び21世紀館さんがわ自主事業の展覧会の観覧者数（延べ人数） | 2,338人 (令和3年度) | 2,150人 | 2,500人 |

| 施策の内容 | | 評価 |
|--|--|----|
| ② 自主的な芸術文化活動の支援 | | A |
| 具体的な推進策 | 成果と課題 | |
| ○ 文化団体の自主活動に対する支援 | 【成果】 新しく開館した志度公民館及び長尾公民館で開館記念行事を行うなど、文化協会のPRに努めた。 また、文化協会発行の「文化さぬき」の文字数を減らし、写真を増やすことにより見やすくし、興味を持ってもらえるよう努めた。 | |
| | 【課題】 団体の構成者の高齢化により行事の開催数が減少傾向にあり、活動の衰退が懸念される。 若年者への普及・啓発を図る必要がある。 | |
| 課題への対応 | | |
| 広報等を通して、文化活動について広く市民に関心を持ってもらい、文化協会等の文化団体の会員数の増加を図る。また、幼少期から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした芸術文化活動の更なる普及に取り組む。 また、令和6年度に開館した志度公民館及び長尾公民館で活動予定の団体への文化協会への加入促進に努める。 | | |

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

| ◎主要な施策 | 施策評価 |
|------------------|------|
| (6) 青少年健全育成活動の推進 | A |

| 施策評価基準 |
|---------------------------------|
| S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 |
| A : 施策の目標は、8割以上達成した。 |
| B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 |
| C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。 |

| 施策の内容 | 評価 |
|-------------------------|----|
| ① 関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施 | A |

| 具体的な推進策 | 成果と課題 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・警察・関係機関・地域とのネットワークの強化 ○ 通常巡回及び特別巡回の実施 ○ 広報・啓発活動の推進 ○ インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 | <p>【成果】 青パトの通常巡回は、「がんばれ！さぬきっ子」を流しながら2人体制で実施し、各学校の行事等に合わせて時刻や場所を変えるなど臨機応変に対応した。令和6年度は、事務連絡で青パトを使用した回数はカウントしないように変更したので、通常巡回回数は減少したが、2人で巡回することで通常巡回の延べ人数は増加し、補導少年数（通常巡回時に声掛けをした件数）は754人と令和5年度の3倍に増えた。朝方合同補導や夕方補導は、学校や補導員の協力を得て計画的に実施した。延べ特別補導人数も令和5年度より60人以上増えた。 健全育成の入選標語を本庁・寒川支所などに掲示し、啓発グッズも配布して意識の高揚を図った。また、啓発グッズは、児童生徒の一日補導員活動でも活用した。 年6回、広報誌に育成センターだよりを掲載し、「ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント」についても掲載した。</p> <p>【課題】 育成センター独自では、啓発活動は難しく、関係機関等と効果的に連携する必要がある。</p> |

課題への対応

多様化する課題に対して、タイムリーな内容で、広報による啓発、補導員等への情報提供・研修を実施する。今年度は、県こども政策課から提供してもらった「ネット・ゲーム依存にならないために」「絶対ダメ!!自画撮り!」などのチラシを、児童生徒の一日補導員活動時に啓発グッズとして活用する。また、学校や地域との連携をより一層密にし、情報収集に努め、根気強く継続的な取り組みを進める。

| 指標等 | 指 標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
|----------------|--------|-----------------|----------------|----------------|
| | 巡回補導回数 | 317回 (令和3年度) | 332回 | 320回 |
| 連絡会、情報交換会の参加回数 | 20回 | 31回 | 20回 | |

| 施策の内容 | | | 評価 | |
|---|--------------|---|----------------|----------------|
| ② 地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり | | | A | |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ○ 「こどもSOS」設置場所の維持 ○ 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 | | <p>【成果】 不審者情報に関して、正確な情報収集を行い、学校や関係機関に対し、迅速に情報を提供した。また、学校や地域の要望を受け、情報提供(不審者以外の情報も含む)のあった場所や危険箇所等を重点的に巡回補導した。 「こどもSOS便り」を発行し、「こどもSOS」の看板設置をしてくれている方や各学校等に地域の安心・安全の取組に関する広報活動を行った。 児童生徒の下校に合わせて「がんばれ！さぬきっ子」を流しながら2名体制で青パトで巡回し、「ながら見守り」を啓発した。</p> | | |
| | | <p>【課題】 「こどもSOS」の看板を設置してくれている方の高齢化や、設置世帯の市外への転出もあり、設置場所が減少していることから、学校や市PTA連絡協議会等と連携して改善を図る必要がある。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>学校との連携をさらに進め、通学路や危険箇所の再確認、下校時刻や各学校の行事に合わせた巡回を継続して実施する。青パトによる巡回では、臨機応変に対応できるよう2名体制を継続するとともに、児童生徒に対して積極的な声掛けや挨拶を行う。また、毎日、「がんばれ！さぬきっ子」アナウンスを流しながら青パトで巡回することで、「ながら見守り」（買い物や犬の散歩、花の水やりなど日常生活を行いながら、防犯の視点をもってこどもたちの見守りを行う活動）も啓発する。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 「こどもSOS」設置所数 | 505か所 | 436か所 | 500か所 |

| 施策の内容 | | | | 評価 |
|--|------------------------|---|----------------|----------------|
| ③ 相談・支援活動の充実 | | | | A |
| 具体的な推進策 | | 成果と課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 適応指導教室「FINE」の充実 (令和7年度から教育支援センターに名称変更) ○ 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングの実施 ○ 学校、家庭、関係機関等との連絡会、情報交換会の開催 | | <p>【成果】 令和6年度は、適応指導教室「FINE」登録者全員が通級でき、毎日、または週2～3日通級して、集中して学習に取り組んだり、楽しく活動したりする子どもも増えた。特にデイキャンプなどの所外活動や体験活動は、参加者が多くなり、通級へのきっかけや意欲付けとなった。また、通級生同士や専門相談員との関わりや交流を通して表情が明るくなり、自尊感情の高まりが見られ、社会と徐々につながっている。登録者数(中学生21名、小学生9名、計30名)の内、9名が学校復帰した。中学2年生2名はセンターで学習の診断テストを受け、中学3年生(9名)の進学率は100%だった。継続的にカウンセリングを希望する通級生やその保護者が増え、学校復帰や教育支援に繋がる相談となっている。</p> <p>【課題】 幅広い年齢層の子どもが通級してくることから、個々に応じたきめ細やかな学習支援を行うためには、状況に応じて、職員が柔軟に対応していくことがより一層重要になってきた。 また、通級生の学校復帰に向けた家庭・学校とのより密接な協力・連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との定期的な情報交換会を開催する必要がある。 通信制高校への進学が大半を占める中、中学3年生が卒業後の進路を自己決定できるよう、進路説明会や個別の進路相談の必要性がより高まっている。</p> | | |
| 課題への対応 | | | | |
| <p>安心して自己表出できる心の居場所を提供したり、学校復帰ができるよう計画的に学習支援をしたりするとともに、通級生同士がふれあう活動を通して集団への適応力が高まるよう支援する。また、不登校でありながら「FINE」に入級していない児童生徒の状況を把握し、学校や関係機関と連携を密にしたり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報交換会を活用したりしてアプローチや通級の方法について検討したい。 進路説明会については年々参加者が増加しており、東かがわ市教育支援センターと連携して毎年実施するとともに、方法や内容を工夫することで、卒業後の進路を自己決定するための貴重な情報提供の機会とする。</p> | | | | |
| 指標等 | 指標 | 令和4年度 (基準値) | 令和6年度 (実績値) | 令和8年度 (目標値) |
| | 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング数 | 24回 | 69回 | 40回 |
| | 来所や少年相談電話による相談数 | 146回 | 179回 | 150回 |

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、令和6年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 2回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第10回定例会をさぬき市立津田こども園で開催した。

(2) 教育委員会の審議案件

第1回定例会（令和6年4月23日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|-------|--|------|
| 報告第1号 | さぬき市立学校の教務主任等の任命について | 原案承認 |
| 報告第2号 | さぬき市学校運営協議会の委員の任命について | 原案承認 |
| 報告第3号 | さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第4号 | さぬき市学校医等の委嘱の変更について | 原案承認 |
| 報告第5号 | さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 報告第6号 | さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 報告第7号 | さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 報告第8号 | さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第9号 | さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について | 原案承認 |
| 議案第1号 | さぬき市細川林谷記念館条例の施行期日を定める規則の制定について | 原案可決 |
| 議案第2号 | さぬき市細川林谷記念館規則の制定について | 原案可決 |
| 議案第3号 | さぬき市教育委員会公の施設の使用許可等に関する手続を定める規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第4号 | さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について | 原案可決 |

第2回定例会（令和6年5月28日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第10号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 原案承認 |
| 報告第11号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 原案承認 |
| 報告第12号 | さぬき市学校医等の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第13号 | さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第14号 | さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 報告第15号 | さぬき市学校運営協議会の委員の任命について | 原案承認 |
| 報告第16号 | 令和6年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算について） | 原案承認 |

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|-------|-----------------------------|------|
| 議案第5号 | さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第6号 | さぬき市社会教育委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第7号 | さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第8号 | さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 令和6年度さぬき市奨学生の決定について（追加） | 原案可決 |

第3回定例会（令和6年6月25日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 報告第17号 | 令和6年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和6年度長尾小学校旧校舎解体工事）） | 原案承認 |
| 報告第18号 | さぬき市小学校社会科副読本編集委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第19号 | さぬき市図書館協議会委員の任命について | 原案承認 |
| 議案第10号 | さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第11号 | さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について | 原案可決 |

第4回定例会（令和6年7月24日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|----------------------------|------|
| 報告第20号 | さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第21号 | さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 議案第12号 | さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第13号 | 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について | 継続審議 |

第1回臨時会（令和6年8月9日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|------------------------|------|
| 議案第13号 | 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について | 原案可決 |

第5回定例会（令和6年8月30日）書面表決

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|-------------------------------------|------|
| 議案第14号 | さぬき市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第15号 | さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第16号 | さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第17号 | さぬき市細川林谷記念館規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第18号 | さぬき市細川林谷記念館の使用料の減額の特例に関する要綱の制定について | 原案可決 |

第6回定例会（令和6年9月24日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 報告第22号 | 令和6年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）について） | 原案承認 |
| 報告第23号 | 令和6年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和6～7年度志度音楽ホール天井耐震等改修工事（電気）） | 原案承認 |
| 報告第24号 | 令和6年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和5年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について） | 原案承認 |
| 報告第25号 | さぬき市立学校の防火管理者の解任及び任命について | 原案承認 |
| 報告第26号 | さぬき市県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について | 原案承認 |
| 議案第19号 | さぬき市細川林谷記念館館長の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第20号 | さぬき市21世紀館さんがわ館長の解任及び委嘱について | 原案可決 |
| 議案第21号 | さぬき市細川林谷記念館規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第22号 | 教育財産の設定について（さぬき市細川林谷記念館） | 原案可決 |
| 議案第23号 | さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和6年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和6～7年度志度音楽ホール天井耐震等改修工事（建築））） | 原案可決 |

第7回定例会（令和6年10月22日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---------------------------------|------|
| 報告第27号 | 令和6年度さぬき市中心身障害児就学指導委員会の審議結果について | 報告 |

第8回定例会（令和6年11月26日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 報告第28号 | 津田総合公園外2施設の指定管理者候補者の選定について | 原案承認 |
| 報告第29号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について） | 原案承認 |
| 報告第30号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市公民館条例の一部改正について） | 原案承認 |
| 報告第31号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市南川自然の家条例の一部改正について） | 原案承認 |
| 報告第32号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市働く婦人の家条例の一部改正について） | 原案承認 |
| 報告第33号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（津田総合公園外2施設の指定管理者の指定について） | 原案承認 |
| 報告第34号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更について（令和6年度長尾小学校旧校舎解体工事）） | 原案承認 |

第9回定例会（令和6年12月24日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 報告第35号 | 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）について） | 原案承認 |
| 報告第36号 | さぬき市第3子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の一部改正について | 原案承認 |
| 議案第25号 | さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第26号 | さぬき市南川自然の家規則の一部改正について | 原案可決 |

第10回定例会（令和7年1月24日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 報告第37号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 報告 |
| 報告第38号 | さぬき市文化財保存事業費及び文化財保存施設整備費関係補助金交付要綱の一部改正について | 原案承認 |
| 報告第39号 | 令和7年さぬき市議会第1回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）について） | 原案承認 |
| 議案第27号 | さぬき市教育委員会表彰について | 原案可決 |

第11回定例会（令和7年2月25日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第40号 | さぬき市立学校の現職教育主任の解任及び任命について | 原案承認 |
| 報告第41号 | 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計予算について） | 原案承認 |
| 報告第42号 | 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（事業契約の締結について（さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営PFI事業）） | 原案承認 |
| 報告第43号 | 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）について） | 原案承認 |
| 議案第28号 | さぬき市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について | 原案可決 |
| 議案第29号 | さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第30号 | さぬき市適応指導教室設置要綱の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第31号 | 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について（さぬき市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について） | 原案可決 |
| 議案第32号 | さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第33号 | さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第34号 | 令和7年度さぬき市学校教育の重点について | 継続審議 |

第2回臨時会（令和7年3月6日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--------------------------------|------|
| 議案第34号 | 令和7年度さぬき市学校教育の重点について | 修正可決 |
| 議案第35号 | さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について | 原案可決 |

第12回定例会（令和7年3月26日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第44号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 原案承認 |
| 報告第45号 | 教育委員会所管会計年度任用職員の任用について | 報告 |
| 報告第46号 | さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について | 報告 |
| 報告第47号 | 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第10号）について） | 原案承認 |
| 議案第36号 | さぬき市心の教室相談員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第37号 | さぬき市教育委員会表彰について | 原案可決 |
| 議案第38号 | さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について | 原案可決 |
| 議案第39号 | さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第40号 | さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第41号 | さぬき市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第42号 | 令和7年度さぬき市奨学生の決定について | 原案可決 |
| 議案第43号 | 教育財産の用途変更について（長尾公民館造田分館） | 原案可決 |

(3) 教育委員会会議以外の活動について

ア) 総合教育会議について

| 年月日 | 内 容 | 会 場 |
|-----------------|---|----------------|
| 令和 6 年 5 月 22 日 | 1 学校給食共同調理場の施設整備について 2 学校給食費の減免等について | 寒川第2庁舎 203 会議室 |
| 令和 7 年 1 月 24 日 | 1 令和 7 年度の主な教育施策について 2 質の高い教育・保育の実現に向けて ① 地域における津田こども園の役割と教育・保育の課題について ② 就学前施設の現状と課題について | さぬき市立津田こども園 |

イ) 教育長及び教育委員の学校訪問について

| 学校等名 | 学校訪問 | 市教委訪問 | 学校等名 | 学校訪問 | 市教委訪問 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| さぬき南中学校 | R 6. 9. 9 | R 6. 5. 8 | 長尾小学校 | R 6. 9.10 | R 6.12. 6 |
| 志度中学校 | R 6. 6.10 | R 6.10.11 | 造田小学校 | R 6. 9.12 | R 6. 5.17 |
| 長尾中学校 | R 6. 6.26 | R 6.10.22 | さぬき南幼稚園 | R 6.11. 8 | R 6. 5.29 |
| 津田小学校 | R 6. 6.18 | R 6.10. 2 | 志度幼稚園 | R 6.10.18 | R 6. 7. 3 |
| さぬき南小学校 | R 6. 6.12 | R 6.10.10 | 寒川幼稚園 | R 6. 6.21 | R 6.10.23 |
| 志度小学校 | R 6.10. 4 | R 6. 6.17 | 長尾幼稚園 | R 6. 6. 5 | R 6.11.14 |
| さぬき北小学校 | R 6.11. 7 | R 6. 6.25 | 造田幼稚園 | R 6. 6.19 | R 6.10.29 |
| 寒川小学校 | R 6.10.16 | R 6. 6. 7 | 津田こども園 | R 6.11.13 | R 6. 6.13 |

ウ) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員等の出席状況

【入学式】

| 学校等名 | 年月日 |
|---|-----------------|
| さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校 | 令和 6 年 4 月 10 日 |
| 津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校・造田小学校 | 令和 6 年 4 月 11 日 |
| さぬき南幼稚園・志度幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園・津田こども園 | 令和 6 年 4 月 12 日 |

【卒業式】

| 学校等名 | 年月日 |
|---|-----------------|
| さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校 | 令和 7 年 3 月 14 日 |
| 津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校・造田小学校 | 令和 7 年 3 月 18 日 |
| さぬき南幼稚園・志度幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園・津田こども園 | 令和 7 年 3 月 13 日 |

【運動会】

| 学校等名 | 年月日 |
|---------------------------------------|-----------|
| 志度中学校、津田小学校、さぬき南小学校、寒川小学校、長尾小学校、造田小学校 | 令和6年5月25日 |
| さぬき南中学校、長尾中学校、志度小学校、寒川小学校 | 令和6年6月1日 |
| さぬき南幼稚園・志度幼稚園・津田こども園 | 令和6年9月28日 |
| 寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園 | 令和6年10月5日 |

エ) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

| 行事・会議名 | 年月日 | 場所 |
|--------------------------|------------------------|--------------|
| 新規採用園長・校長・教頭辞令交付式及び合同着任式 | 令和6年4月1日 | 寒川第2庁舎 |
| 香川縣市町教育委員会教育長会議 | 令和6年4月4日 | 香川県庁 |
| 志度公民館オープニング記念事業 | 令和6年4月14日 | 志度公民館 |
| 長尾公民館落成記念発表会 | 令和6年4月21日 | 長尾公民館 |
| 四国都市教育長連絡協議会総会 | 令和6年4月26日 | 徳島県三好市 |
| 香川縣市町教育委員会連絡協議会定期総会 | 令和6年5月2日 | 香川県庁 |
| 東部教育長会研修会 | 令和6年5月30日 | 高松市総合教育センター |
| 四国地区人権教育研究大会 | 令和6年7月4日 令和6年7月5日 | 高知県 |
| 香川縣市町教育行政意見交換会 | 令和6年7月22日 | 香川県庁 |
| さぬき市人権・同和教育研究大会 | 令和6年7月31日 | 源内音楽ホール |
| 東部教育長会研修会 | 令和6年8月5日 | サンポート高松 |
| 市町教育委員会研究協議会 | 令和6年9月13日 令和6年9月14日 | 大阪市 |
| 細川林谷記念館開館記念式典 | 令和6年10月5日 | 細川林谷記念館 |
| 香川県人権・同和教育研究大会 | 令和6年10月25日 | レクザムホール |
| 市民文化祭寒川祭 | 令和6年10月26日 | 寒川農村環境改善センター |
| さぬき市民文化祭古里ながおまつり | 令和6年11月2日 | 長尾公民館 |
| さぬき市民文化祭 in 大川 | 令和6年11月3日 | 大川公民館 |
| へんろ88ウォーク | 令和6年11月4日 | 大窪寺ほか |
| さぬき市民文化祭志度祭 | 令和6年11月10日 | 志度公民館 |

| 行事・会議名 | 年月日 | 場所 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|------------|
| 市民文化祭津田まち祭 | 令和 6 年 11 月 17 日 | 津田公民館 |
| B & G 全国教育長会議 | 令和 6 年 11 月 22 日 | 東京都 |
| 全国人権・同和教育研究大会 | 令和 6 年 11 月 30 日 令和 6 年 12 月 1 日 | 熊本市ほか |
| 源内駅伝大会 | 令和 6 年 12 月 8 日 | 志度・鴨部・鴨庄地区 |
| 津田クロスカントリー | 令和 6 年 12 月 15 日 | 津田の松原 |
| 令和 7 年はたちの集い | 令和 7 年 1 月 12 日 | 源内音楽ホール |
| B & G 全国サミット | 令和 7 年 1 月 22 日 令和 7 年 1 月 23 日 | 東京都 |
| 辛立文化センター冬のつどい、じんけんフェスタ i n さぬき | 令和 7 年 1 月 25 日 | 辛立文化センター |
| 香川縣市町教育委員会教育長会議 | 令和 7 年 2 月 6 日 | 香川県庁 |

4 学識経験者の意見

- 3名の教育事務点検評価委員（教育に関し学識経験を有する者）からいただいた本市の教育施策に対する評価、意見及び助言については、次のとおりである。なお、令和7年度の評価委員会については、第1回会議を令和7年7月8日に、第2回会議を令和7年8月18日に開催した。

(1) 教育方針に関する施策の評価について

ア 教育方針1「生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり」について

主要施策(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 「学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進」では、昨年に引き続き小学校での「平均無回答率が全ての教科で県平均より低かった」ことは、事前指導で回避できると思われるだけに大変評価できる。中学校の「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」回答（県学習状況調査）が低下傾向（R4:62.4%、R5:57.3%、R6:54.6%）にあることは、年色もあるが、今後とも注視しておきたい。
一方、中学校の「正答率40%未満の生徒の割合の全国平均との差が徐々に減少している」（R4:-2.4pt、R5:-0.9pt、R6:-0.5pt）ことは評価できる。
- （自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成）「家庭学習の手引き」により家庭での学習の習慣づけを児童生徒だけでなく保護者も交えての啓発支援は、すぐに効果が表れるのは難しく地道に指導・支援を引き続き行っていただきたい。またタブレットの持ち帰りやオンライン授業は、病気入院等、不登校児童生徒に対して、積極的に使用できるよう諸事情を具体的に把握して積極的に勧めていただきたい。不登校児童生徒には学習場所などは問わずどこでもオンライン授業が受けられるよう環境整備を今まで以上に図られたい。
- 自主学習の習慣形成のため、「家庭学習の手引き」をもとにした児童生徒への指導や入学説明会や家庭教育学級等あらゆる機会を通して行っている保護者啓発等の努力は評価できる。しかし、そのような取組にも関わらず、全国学力・学習状況調査の「家で、学校からの課題で分からないことがあったとき、そのままにしておく」と答えた児童生徒が半数以上いるのが現状である。子供が帰宅してから、保護者等大人のない時間が長いという現状が、家庭学習の習慣化を妨げる要因の一つになっているのではないだろうか。児童生徒や保護者の意識を高めるため、学校だけではなく地域の教育力も生かして取り組めないのだろうか。
- 「道徳教育の充実」において、各校における特色ある授業づくりの実践が充実し、「いのちのせんせい」派遣事業が進展するなど、「評価」が「A」に向上したことは大変評価できる。
- 「外国語教育の推進」では、中学生の英語検定受験率の伸び悩み（実績値 R1:24.6%、R2:25.4%、R3:27.9%、R4:25.4%、R5:18.6%、R6:20.7%）という課題に対し、「新たな受験形式も補助対象として受験機会の拡充を図る」など、具体的な対策が考えられていることは評価したい。また、受検者の合格率が、各級とも極めて高いことは大変評価できる。
- 中学生の英語検定受験率が令和4年度から低位のまま推移している。受験率20%というのは、全国の平均受験率と比較しても低いという状況である。今後グローバル化がますます進む状況の中、英語を生活の中で操れるようなスキルは大切である。学校行事等の関係で難しいことは推察できるが、受験できるチ

チャンスができる限り確保していただきたい。

主要施策（2）人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 無料アプリを利用した多様な情報発信の充実など、社会の変化を見据え、前向きで積極的に施策が推進できていることは大変評価できる。さらに、タブレットを用いた登降園管理システムとしての保育園・幼稚園 ICT システム(保育業務支援システム)の導入を検討したい。ペーパーレス化など、業務負担の改善にも寄与できると思われる。
- (就学前における質の高い教育・保育の提供) 令和 5 年度から開始している芸術士派遣事業では質の高い教育・保育を掲げているように、多種多様な芸術士により、豊かな感性を育む様子がかがえて、大変、評価できる。少子化により園児が減少し、集団の教育力を生かすことが難しい状況であるという課題であるが、公立・私立の保育所、こども園、幼稚園など施設数が増え、こどもが分散化している状況である。公立だけの問題と捉えず、園としての特徴や魅力の充実、施設の老朽化の改善などを踏まえ、今後の就学前施設のあり方の問題に早急に取り組んでいただきたい。
- 保育者の資質向上を目的とした研修会等が保育時間を調整しながら 6 回実施されたということは評価できる。今後も、各園(所)の課題やそれを解決した事例等が、保育技術を向上するための「支援」や「環境整備」等について刺激しあえる内容であることを期待したい。また、幼小接続の観点から、すべてのさぬき市内の保育者の資質向上を目指した研修を進めていただきたい。
- 幼・保・こ職員間の人事交流を積極的に進めることは、幼稚園と保育所等の保育感、教育観の違いと共通点等を理解し、共に幼児教育を推進していくためには大変有意義であり、評価できる。

主要施策（3）特別支援教育の推進

- 特別な支援や配慮を要する園児児童生徒に対し、特別支援教育支援員 42 名 (R5:39 名) や生活補助員等 18 名を配置し、園や学校生活の充実に寄与できたことは大変評価できる。
- (特別支援教育の充実と体制整備の推進) 特別な支援や配慮を要する児童生徒が増加してきているが、障害や発達障害など種々多様であり特別支援学級だけでなく、できる限り通常学級で学習するため、特別支援教育支援員や生活補助員が重要なポイントになっている。増員はもちろん専門性の向上や教育環境の整備、医療機関や福祉機関などいろいろな機関との連携の強化も必要である。また「支援・連携引継ぎシート」などの活用では、マンネリ化せず、今まで以上に回数や時間をかけ継続的に行い、成果を上げるよう期待する。
- 早期支援コーディネーターの活動は、幼・保・こから小学校へつなぐための有効な対策になっており大変有意義であり評価できる。「就学支援シート」は就学前から就学後継続した支援に取り組むために良い資料であると感じる。また、支援員や生活補助員等の配置もしっかりと行われている。今後は公立だけではなく私立の就学前施設に対しても積極的な支援をお願いしたい。

主要施策（4）質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

- 「部活動の地域移行の段階的な実施」については、部活動地域移行準備委員会設置要綱を策定し、人材確保の難しさがあると思われるなか 15 名の委員を委嘱し、地域移行に向けた実証事業を実施して課題解決に向け取り組んでいることは大変評価できる。
- (部活動の地域移行の段階的な実施) 地域移行についてのアンケートを行った結果、いろいろな課題が浮かびあがり、それらを推進協議会で検討し方向性を見い出せたことは評価できる。地域での指導者の確

保、活動内容などの課題に向けて今後も協議を重ね、取り組んでいただきたい。

- 教育・保育施設全体の在り方について、再編計画の策定に向け、私立の就学前施設の今後の見通し等について聞き取りを行うとともに子ども子育て会議等で、就学前施設の現状説明（園児数の推移、入所率、公立施設の建物の状況等）を行ったとある。園児数が減少傾向であることや施設の老朽化が進んでいることは事実であるが、そのことをもって、公立の就学前教育を後退させる理由とすることはあってはならない。さぬき市の就学前教育（保育）の充実のためには、公立と私立が互いに切磋琢磨して両立することが大切であり、さぬき市内の保護者の選択肢を確保するためにも重要であると同時に、子育て世代をさぬき市内から流出させない一つの要因ともなる。
- 「ICTを活用した情報化の推進」では、情報社会のリスク対応として「これまで以上に情報モラル教育の充実が必要である」と警鐘を鳴らしているが、「法の理解と遵守」については、児童生徒だけでなく、名古屋市における性犯罪事件（SNSグループ）を他山の石とし、来年末実施の「日本版DBS」を含め、教職員にも指導を徹底したい。
- 「GIGAスクール構想」で配備されたPCなどの端末更新の時期を迎え、対応するための情報提供と研修の充実が計画されているが、引き続きスムーズに実施できるように配慮していただきたい。

主要施策（5）多様性を尊重する教育の推進

主要施策（6）ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

- （生涯学習活動の支援）令和6年4月に開館した長尾公民館、志度公民館でのフリースペースで児童生徒の学習等の使用は高齢者等の使用イメージから離れ、生涯学習の拠点となるよう若者も取り入れられる施設になるよう期待している。
- 公民館自主講座の講座数は、令和4年度から増加傾向で、公民館等が生涯学習に取り組むさぬき市民を積極的に啓発していることが分かり、評価できる。一方、公民館主催講座は減少傾向であることや、主催事業は、各公民館単独だけではなく、さぬき市民全体を対象にする場合がある。様々な状況を考えた新たな企画を生み出すためには、各公民館の生涯学習の調整や新規事業を企画したり、取りまとめたりする中央公民館的な施設や機能が必要である。

イ 教育方針2 「「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり」について

主要施策(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

- 「ふるさと教育の推進」では、社会科副読本の完全デジタル版の発行や小学校における地域への関心が高い(県学習状況調査)ことは大変評価できる。中学校では、年々、やや低下傾向にあり、マンネリ化が指摘されているが、生徒の関心がグローバル化し視野が広がっていることを考えると、必ずしもネガティブに捉える必要がないかも知れない。
- 市内の歴史上の偉人、文化、歴史、自然を紹介する資料館があり、積極的に展示替えや企画展、また広報によるお知らせコーナーを実施している。市民に関心を持ってもらえるための取組は大変評価できる。

主要施策(2) 文化財の積極的な保存と活用

- 現地説明会や講演会等は年々増えており積極的に文化財の価値を伝えようとする努力は評価できる。しかし、現地説明会や講演会だけでは、同好の士にとって理解を深めることには貢献できるが、広く市民に広がりを得る活動につながるには言い難いものがある。もっと広く市民にさぬき市の文化財への関心をもってもらうために、文化財資料の説明や話だけではなく、他の活動と併せた取組を企画する等工夫を望みたい。

主要施策(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

- 「地域と協働する学校運営協議会の推進」では、効果的な運用に向けた取組がされている点は大変評価できる。教育の担い手は学校(教職員)であり、あくまでも教育活動充実のための支援・援助のための組織であることを踏まえ、学校の負担にならないように配慮したい。
- (地域と協働する学校運営協議会の推進)学校運営協議会の仕組みなどが徐々に浸透してきたように伺えるが、学校関係者のみならず地域住民にも広く理解してもらえよう、今後も情報提供や広報活動に継続的に力をいれてもらいたい。
- すべての小中学校において学校運営協議会が設置され、協議会を定期的に年2回以上開催できていることや地域人材を積極的に活用しようとする学校が増えていることは評価できる。今後は、学校運営協議会が効果的に機能しているかどうか課題である。学校運営協議会が、学校と地域との協働した取組へとつながるために、学校運営協議会と学校支援ボランティア運営委員会とが互いに連携していくことは必須ではないだろうか。

主要施策(4) 国内友好都市等交流事業の推進

- コロナ禍によって現場に出かけることができないときにはオンラインによる交流を実施し、コロナが5類相当となれば現地に出かける交流を復活するなど柔軟な対応で交流を実現しようとする努力は評価できる。

ウ 教育方針3「あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり」について

主要施策（1）人権教育・啓発活動の推進と充実

- 「人材育成、資質向上及び自主活動への支援」では、広報誌等をはじめ積極的な人権出前講座の実施により、「新たに受講を希望する社会教育団体も増加している」ことは大変評価できる。市内で働く外国人が増加している実態も踏まえ、継続した忍耐強い取組に期待したい。
- 人権出前講座受講者への満足度は95%を超えており、参加した方は十分な満足感を持てるような内容と方法で取り組んでいることが分かり評価できる。今後さらに参加していただける団体を増やし、講座の輪を広げてほしい。市民講座は参加率が基準値を下回っているが、本来は自発的に実践行動を行える方の育成を目的としているということなので、参加者増加を第一義とするのではなく、地域生活において人権活動を積極的に実践する地域の中心となる方を育成することを大切にして、少しずつ着実に支援していただきたい。

主要施策（2）各学校（園）における人権教育推進体制の構築

主要施策（3）いじめや不登校等への対応

- 「いじめや不登校等への対応」では、いじめに対する共通理解が深まり、小学校におけるいじめの認知件数が大きく増加（前年度比71件増）するなど、確かな成果が残せていることは大変評価できる。
- （教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実）志度小学校での「校内サポートルーム」の取組は、香川県の研究指定校事業を受けたもので、不登校支援として新しい試みのようだ。不登校児童生徒にとっての普通教室とは違った居場所づくりを整え、少しずつ効果が上がっているようだ。他校にも紹介し情報共有を広めて各学校毎で少しでも心地よい居場所が出来るように試行していただきたい。このような事業を今後も注目していきたい。
- 「いじめはどんな理由があってもいけない」とアンケートで答えた児童生徒が97%を超えている現状は健全であると考え一方、普通のことでもあると言える。むしろ、残りの3%の児童生徒はいじめに対してどのように考えているんであろうか詳しく検討することが大切であると言える。誤差の範囲であればいいのであるがどうだろうか。

主要施策（4）経済的援助による就学・進学支援の推進

- 「進学に対する経済的支援の実施」では、滞納金総額の減少に努め、社会情勢を踏まえた奨学金制度の在り方の再検討、返済の猶予等についての柔軟な対応など、前向きに取り組んでいることは大変評価できる。

エ 教育方針 4 「生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり」について

主要施策（1）読書を通じた学びへの支援

- 図書の新着情報やイベント、お話会やブックトーク、夏休みにおすすめブックリストの作成・配布、幼稚園児の図書館見学の開催等を行い、図書館への関心を高め、利用者を増やすための努力は評価できる。

主要施策（2）学校における体力づくりの推進

主要施策（3）学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

- 「地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進」では、地産地消のための創意工夫などが行われるなど大変評価できる。引き続き近年の諸物価高騰を踏まえ、栄養バランスや量を保てるような予算面の配慮をお願いしたい。
- （基本的な生活習慣の形成）学校生活において基本的な生活習慣が基礎となり学業に専念できることになるので、「早寝早起き朝ごはん」の推進は非常に大切なことで、今後も保健だよりやホームページ等において周知を継続していくよう取り組んでいただきたい。また最近の問題に上がっているネット・ゲームの適切な利用についても学校の指導はもとより家庭でのルールづくりも推進していくことが重要である。
- 「給食パンに金属製ネジ混入」（R7.2.15：四国新聞）については、混入原因の調査を徹底するなど再発防止に向けた企業対応ができていることは評価できる。
- （防災教育の推進）各学校においては防災教育、訓練を行っているが、地域で行っている防災訓練等に保護者と一緒に児童生徒も参加し、地域の人たちとの交流が出来るよう啓発することも必要ではないか。
- 近年 10 年に一度の災害が予想されるという気象情報が毎年のように報道されている。各学校では、そういった状況に加えて、地域的な特徴を踏まえた上での防災訓練や避難訓練を実施されていると思うが、地域独自の災害規模や避難経路を十分に承知している地域の防災士や自主防災会、消防団の方々と協働して計画・実践することが望まれる。地域ぐるみの取組が必要ではないだろうか。

主要施策（4）地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

- 「スポーツ団体・指導者の育成と支援」において、体罰とパワハラについての講座等を実施していることは評価できる。さらに、性犯罪・性暴力対策の研修についても配慮していただきたい。

主要施策（5）芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- さぬき市美術展覧会や新人賞受賞者作品展を継続して実施することが、さぬき市の美術家を育成するとともに美術に対する啓発に貢献しており評価できる。今年度開館した「細川林谷記念館」の展示物や企画展等について広報紙等で入館を促す努力も評価できる。今後は細川林谷等の郷土の偉人の功績を市内の社会教育関係団体等と連携して認識を高める取組を期待したい。

主要施策（6）青少年健全育成活動の推進

- 「関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施」では、補導の在り方を見直すことで延べ特別補導人数が増加（令和 5 年度の 3 倍に増加）している。また、道路交通法の改正を踏まえ、広報による啓発や根強い継続的な取組が進められている点は大変評価できる。

(2) 教育委員会の活動状況等について

- 社会情勢が大きく変化する中、第3次「さぬき市教育振興基本計画」を指針とし、前年度の実績を踏襲しつつ、あらゆる視点から知恵を絞り、様々な創意工夫や情報発信をするなど、状況や実態の変化に応じて柔軟に対応するなど各領域において着実な成果が残せていることは大変評価できる。
- 評価報告書については、客観的なデータに基づいて作成され、実績は言うまでもなく、用語の統一や表記においても、より一層報告書として充実してきている点は評価できる。
- 今後ますます、異例の暑さが続き真夏日だけでなく猛暑日が増加し、警報アラート発令も予想される。より一層、熱中症予防に向けての暑さ対策としての環境整備や対応の充実をお願いしたい。
- 今後とも、よりよいさぬき市の未来を見据え、学ぶ意欲や存在感を大切にしたい楽しい学校づくりを基盤としつつ、保護者や市民のために尽力されることを期待したい。
- 教育振興基本計画に基づき、教育委員会・各学校等の誠実な取り組みにより施策の実施は、着々と進んでいるように思われる。今後も多種多様な問題に真摯に取り組み、情報公開にも力を入れて進めていただきたい。
- 教育現場では新型コロナウイルス感染症がやっと落ち着いてきたかと思っていたが、近年、学校における熱中症事故が多発してきている。環境省などが「熱中症特別警戒アラート」を発表しているが、学校での対応について、県の方針によりさぬき市でも児童生徒の健康を守る意味で早急に対応策を決定できるよう期待したい。
- 「さぬき市教育振興基本計画」の4つの方針をもとに、個々の課題を丁寧に分析し、具体的な解決策を検討しながら創意工夫を生かして、取り組んでいることを評価したい。
- コロナ禍以降、地域の行事や活動がなくなったり縮小されたりして人々のつながりの希薄化が課題になっている。また、学校においてもコロナ以前とは違い、様々な制約のもとでの活動が余儀なくされている。コロナ禍後の現在においても大きい影響がある。そんな状況においては、地域と学校が連携し協働した取組を行うことが難しくなっている反面、必要性が増しているといえる。今後さらに、教育委員会が両者の連携のため積極的に関わっていく必要性が高まっている。
- 幼児教育と学校教育が円滑に接続していくために、就学に向けて、就学前のきめ細かな施策に取り組んでいることは大変評価できる。就学前の子どもは公立や私立の幼稚園、保育所、こども園、未就学等と多種多様であるので、それぞれの状況のすべての子どもに応じた支援や対応を隙間なく取り組むことを期待したい。

5 資料

(1) さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

【4つの教育方針】

- 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり
- 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり
- 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり
- 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

【4つの教育方針】を支える「主要施策」

方針1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

少子高齢化と人口減少、グローバル化の進展、AIの進化、更には地球温暖化や大規模災害等により、今後の社会変化を予測することがますます困難になってきています。しかし、このような不透明な時代にあってもなお、しなやかに生き抜く力を培うために、市民が安全に安心して学び続けられる環境を整え、生涯にわたって主体的に「学び」を求め続ける心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実
- (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実
- (5) 多様性を尊重する教育の推進
- (6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

方針2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

IT技術の革新により、人々が世界中の様々な情報を即座に簡単な方法で入手し、それらを直接的・間接的に活用できるような社会が到来しています。このような社会にあって、豊かな自然の懐に抱かれたさぬき市が古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び、その精神の理解を深め「ふるさとさぬき」への愛情と市民としての誇りを育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

(2) 文化財の積極的な保存と活用

(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

(4) 国内友好都市等交流事業の推進

方針3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

人権とは、人々の生存と自由が確保され、それぞれの幸福を追求する権利です。多様化・複雑化する社会においては、これまで以上に人権を尊重し、協調と連帯の心を持つことが重要です。子どもから高齢者まで、性にかかわらず、障害者、外国人等、あらゆる市民が相互に受け入れ合いながら、認め合い、助け合い、学び合う心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

(3) いじめや不登校等への対応

(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

活力ある心身は、学びの基本です。市民が学校教育だけではなく、生涯スポーツや読書に親しみ、伝統芸能・文化芸術等に触れる機会を確保することにより、豊かな感性と健康で活力ある心身を求める意欲を育みます。また、食育や栄養教育、栽培体験などを通して、健康に生きていくための知識や技能とともに、他者、そして、自らの生命を尊重する心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 読書を通じた学びへの支援

(2) 学校における体力づくりの推進

(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

(6) 青少年健全育成活動の推進

(2) 基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表

| 教育方針 | 主要施策 | 施策の内容 | 具体的な推進策 | 令和6年度の主な予算事業名 |
|-------------------------------------|-------------------------|----------------------------------|--|---|
| 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり | (1)「確かな学力」を培う学校教育の充実 | ① 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進 | ・学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な学習活動の在り方の指導・助言 ・全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ・教員へのICT等研修や有効活用に向けた授業研究の実施 | ・学校教育推進事業(学) ・学校教育活動支援事業(学) |
| | | ② 自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成 | ・「家庭学習の手引」の見直しと各家庭への配布(小・中学校) ・タブレットの日常的な持ち帰り、不登校児童生徒へのオンライン授業の充実 | ・学校ICT環境整備事業(学) |
| | | ③ 道徳教育の充実 | ・香小研道徳部会研究発表会に向けての研究成果の発表(津田小、志度小) ・学校訪問等による道徳教育に関する好事例の把握・収集・紹介 ・教科書採択(小学校) | |
| | | ④ 外国語教育の推進 | ・ALT及び外国語活動支援員の適正な配置 ・校外イベント実施等による英語に接する機会の提供 ・英語検定料補助による学習意欲の向上 | ・国際理解教育推進事業(学) ・学校教育活動支援事業(学) ・中学校教育振興事業(学) ↳外国語学習支援事業【英語検定支援】 |
| | (2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | ① 就学前における質の高い教育・保育の提供 | ・保育者の資質向上を目的とした研修会等の実施 ・幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ・社会情勢に応じたSNSなどによる多様な情報発信の充実 | ・幼稚園施設管理事業(幼) ・民間幼稚園運営事業(幼) ・幼稚園預かり保育事業(幼) |
| | (3)特別支援教育の推進 | ① 特別支援教育の充実と体制整備の推進 | ・特別支援教育支援員、生活補助員等の適切な配置 ・特別支援教育に関する研修会の充実 ・「さぬき市支援連携のための引継ぎガイドライン」及び「支援・連携引継ぎシート」の周知と活用 | ・学校教育活動支援事業(学) ・幼稚園施設管理事業(幼) |
| | | ② 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進 | ・早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ・早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ・早期支援コーディネーター連絡会等の実施による支援をつなぐ体制づくり ・幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施 ・幼稚園への入園前情報交換会の実施 ・「就学支援シート」の作成と活用 | ・障害者地域生活支援事業(学・幼：民生費) |
| | (4)質の高い学校教育を支える環境の整備と充実 | ① 教職員の働き方改革の推進と資質の向上 | ・「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ・教員のキャリアステージに応じた研修会の実施 ・ICT機器の積極的な活用による業務の効率化 ・勤務時間の把握による長時間勤務の解消 | ・学校教育活動支援事業(学) ・学校ICT環境整備事業(学) ・幼稚園施設管理事業(幼) |
| | | ② 部活動の地域移行の段階的な実施 | ・教員や児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査の実施 ・地域部活動の在り方について検討協議会を開催 | |
| | | ③ 学校施設・設備の整備 | ・老朽化した学校施設・設備の計画的な修繕の実施 ・長尾小学校改築事業 ・閉園施設の活用方法及び市内の教育・保育施設全体の在り方の協議 | ・小学校施設整備事業(総) ・長尾小学校改築事業(総) ・小学校施設管理事業(学) ・小学校教育振興事業(学) ・中学校施設整備事業(総) ・中学校施設管理事業(学) ・中学校教育振興事業(学) |
| | | ④ ICT(情報通信技術)を活用した学校教育の情報化の推進 | ・電子黒板や大型モニターの順次配備 ・デジタル教科書やデジタル教材の活用の促進 ・プログラミング教育の検討・推進 ・ICT活用における健康面への配慮 ・情報モラル教育の充実 | ・学校ICT環境整備事業(学) ・小学校施設管理事業(学) ・中学校施設管理事業(学) |
| | | ⑤ 学校危機管理体制の充実 | ・危機管理マニュアルの点検・修正 ・計画的な避難訓練等の実施 ・「(緊急時)園児・児童受け取りカード」の作成・配布 | |
| | (5)多様性を尊重する教育の推進 | ① 多様性を認め合う学級・学校づくり | ・各学校(園)が行う人権学習の支援 ・ジェンダー平等に配慮した学校生活の見直し | |

| 教育方針 | 主要施策 | 施策の内容 | 具体的な推進策 | 令和6年度の主な予算事業名 | |
|-----------------------------------|---------------------------------|---------------------------|--|---|---------------------|
| | (6)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | ② 自己肯定感・自己有用感を高める取組 | ・職場体験活動の実施 ・キャリアパスポートの活用 ・地域の方々から学ぶ機会の充実 ・児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例の収集・紹介 | | |
| | | ① 生涯学習活動の支援 | ・市民による自主講座の実施支援 ・公民館による自主講座の企画・実施 | ・社会教育事業（生） ・公民館事業（生） ・働く婦人の家管理事業（生） ・生涯学習館管理事業（生） ・青少年交流プラザ管理事業（生） | |
| | | ② 公民館等施設の整備と適切な維持管理 | ・志度・長尾公民館新築整備 ・個別施設計画に基づく適切な維持管理 | ・公民館管理事業（生） ・公民館整備事業（生） | |
| | | ③ 社会教育団体の育成と支援 | ・社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ・社会教育団体の育成・支援 | ・青年会補助支援事業（生） ・婦人団体補助支援事業（生） ・PTA補助支援事業（生） ・はたちの集い実施事業（生） | |
| 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思ひつとづくり | (1)地域の歴史・文化に親しむ取組の推進 | ① ふるさと教育の推進 | ・「ふるさと教育研究校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ・社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の配布 | ・学校教育推進事業（学） ・ふるさと教育推進事業 | |
| | | ② 地域の歴史と伝統文化の伝承 | ・伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ・市内資料館での分かりやすい展示 ・（仮称）細川林谷記念館新築整備 | ・文化財保護団体支援事業（生） ・雨滝自然科学館事業（生） ・さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生） | |
| | | ③ 地域資源を活用した特色ある事業の充実 | ・へんろ88ウォークの実施 ・地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援 | ・保健体育事業（生） ・スポーツ奨励事業（生） | |
| | (2)文化財の積極的な保存と活用 | ① 文化財資料の把握と調査 | ・文化財資料の現状調査(考古、民俗、古文書資料) | ・文化財保護事業（生） ・発掘調査事業（生） | |
| | | ② 文化財資料の保存と活用の推進 | ・津田古墳群、富田茶臼山古墳保存活用計画の策定 ・長尾寺、大窪寺及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ・現地説明会や広報等を活用した市内文化財に関する積極的な情報発信 ・新たな保存・展示活用施設整備の検討 ・へんろ資料館増築 | ・文化財保全事業（生） ・史跡等管理事業（生） ・旧恵利家住宅管理事業（生） ・文化財施設管理事業（生） | |
| | (3)家庭・地域の人材等を活用した取組の充実 | ① 地域と協働する学校運営協議会の推進 | ・学校運営協議会の効果的な運用に向けた取組の推進 ・学校活動状況の評価と改善 | | |
| | | ② 家庭教育の啓発と推進 | ・就学・就園前家庭教育講座の開催 ・「親育ちプログラム」など、各種講座・教室開催、啓発情報提供 | ・家庭教育支援事業（生） | |
| | | ③ 放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実 | ・放課後子ども教室の充実 ・学校支援ボランティアの充実 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 | ・学校支援ボランティア推進事業（生） ・放課後子ども教室推進事業（生） | |
| | | ④ 子ども会活動等の支援 | ・子ども会活動等の育成・支援 | ・子ども会補助支援事業（生） | |
| | (4)国内友好都市等交流事業の推進 | ① 北海道剣淵町との交流 | ・持続可能な交流方法等の検討 | ・友好都市等児童交流事業（総） | |
| | 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つつとづくり | (1)人権教育・啓発活動の推進と充実 | ① 人材育成、資質向上及び自主活動への支援 | ・市民講座「しあわせ 温か かふえ」の継続的な実施 ・人権出前講座の周知及び実施 ・人権・同和教育研究グループへの支援 | ・人権・同和教育参加向上支援事業（人） |
| | | | ② さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実 | ・人権・同和教育研究大会の実施 ・人権まなび講座の継続的な実施 ・人権教育の取組に関する研究活動の実施 ・市人権・同和教育研究協議会内の理事会及び部会活動の実施 | ・人権・同和教育参加向上支援事業（人） |
| ③ 人権についての理解と認識を深める教育・啓発活動の推進 | | | ・人権啓発作品の募集、展示及び作品集の発行 ・人権・同和教育推進事業の推進 ・じんけんフェスタの内容の充実 | ・人権・同和教育問題啓発事業（人） ・人権・同和教育参加向上支援事業（人） | |
| (2)各学校（園）における人権教育推進体制の構築 | | ① 教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実 | ・人権・同和教育担当者研修会の開催 ・新任・転任学校教職員人権・同和教育現地学習会の開催 ・人権・同和教育推進のための若年研修の実施 | ・人権・同和教育参加向上支援事業（学） | |

| 教育方針 | 主要施策 | 施策の内容 | 具体的な推進策 | 令和6年度の主な予算事業名 |
|------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|---|---|
| | (3)いじめや不登校等への対応 | ① いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築 | ・問題行動月別状況調査による各学校のいじめの状況把握 ・定期的な校内生徒指導委員会の実施 ・教育相談担当者合同研修会での本市のいじめ等の現状と課題の共有 | ・教育相談体制支援事業（学） |
| | | ② 教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実 | ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置の継続 ・心の教室相談員の配置の継続 ・教育相談担当者合同研修会の実施 | ・教育相談体制支援事業（学） |
| | (4)経済的援助による就学・進学支援の推進 | ① 就学に対する経済的支援の実施 | ・就学援助制度の実施 | ・児童就学援助事業（学） ・生徒就学援助事業（学） |
| | | ② 進学に対する経済的支援の実施 | ・奨学金制度の適切な運用 ・広報さぬき、ホームページなどによる制度の周知 | ・奨学金事業（総） |
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり | (1)読書を通じた学びへの支援 | ① 図書館活動の充実 | ・計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成 | ・図書館管理事業（生） ・志度図書館管理事業（生） ・寒川図書館管理事業（生） |
| | | ② 子どもの読書活動の推進 | ・推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 | |
| | | ③ 学校図書館活動の充実 | ・「23が60読書」運動の実施 ・学校訪問、幼稚園訪問等による読書指導の好事例の把握・収集・紹介 ・絵本等を読み聞かせる様々な機会の確保 ・本に親しみを持てるようなコーナー作りと興味を持たせる工夫 | ・学校教育活動支援事業（学） ・小学校教育振興事業（学） ・中学校教育振興事業（学） |
| | (2)学校における体力づくりの推進 | ① 学校における体力向上に関する指導の充実 | ・国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ・体力向上プラン作成支援 ・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 ・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集・紹介 | ・学校教育推進事業（学） ↳教育振興補助金交付 ↳中学校部活動助成金交付 |
| | (3)学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進 | ① 生活習慣病予防対策の推進 | ・小児生活習慣病予防健診の実施（小学4年生、中学1年生対象） ・課題のある児童生徒への再検査と学校医等による指導・フォロー | ・学校教育推進事業（学） ↳小児生活習慣病予防対策事業 |
| | | ② 基本的な生活習慣の形成 | ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・ネット・ゲームの適正な利用についての各家庭におけるルールづくりの推進 ・手洗い・うがい・手指消毒等の感染症対策の徹底 | |
| | | ③ 栄養教諭等による食に関する指導の充実 | ・栄養教諭等による食に関する指導の実施 | ・学校給食事業（学） |
| | | ④ 地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進 | ・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ・交流給食の実施 ・学校給食共同調理場施設整備 | ・学校給食事業（学） ・学校給食共同調理場施設整備事業（学） |
| | | ⑤ 防災教育の推進 | ・各学校における防災教育計画の見直し ・防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） ・地域と連携した防災訓練、保護者と連携した通学路の安全点検の継続的な実施 ・様々な災害を想定した避難訓練の実施 ・AEDの使用に係る訓練の実施 | |
| | (4)地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化 | ① 各種スポーツの奨励 | ・気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賜金制度の実施 ・スポーツ推進委員の確保・育成 | ・スポーツ普及事業（生） ・スポーツ奨励事業（生） |
| | | | ② スポーツ団体・指導者の育成と支援 | ・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施 |
| | | ③ 社会体育施設の整備と充実 | ・個別施設計画に基づく適切な維持管理 ・今後の施設の在り方の検討 ・学校体育施設の開放 | ・社会体育施設管理事業（生） ・学校開放施設管理事業（生） ・B&G海洋センター管理運営事業（生） ・総合運動公園管理事業（生） |

| 教育方針 | 主要施策 | 施策の内容 | 具体的な推進策 | 令和6年度の主な予算事業名 |
|------|------------------------|------------------------------|---|--|
| | (5)芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進 | ① 芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供 | ・市内で活動する芸術家の把握 ・芸術家の個展やグループ展の開催 ・(仮称)細川林谷記念館新築整備 ・源内音楽ホール大規模改修 | ・文化資料展示館管理事業(生) ・門入工房管理事業(生) ・展示館施設整備事業(生) |
| | | ② 自主的な芸術文化活動の支援 | ・文化団体の自主活動に対する支援 | ・文化団体支援事業(生) ・市民文化祭助成事業(生) |
| | (6)青少年健全育成活動の推進 | ① 関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施 | ・学校・警察・関係機関・地域とのネットワークの強化 ・通常巡回及び特別巡回の実施 ・広報・啓発活動の推進 ・インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 | ・少年育成センター運営事業(学) |
| | | ② 地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり | ・不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ・「子どもSOS」設置場所の維持 ・登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 | ・少年育成センター運営事業(学) |
| | | ③ 相談・支援活動の充実 | ・適応指導教室「FINE」の充実 ・公認心理師、臨床心理士によるカウンセリングの実施 ・学校、家庭、関係機関等との連絡会、情報交換会の開催 | ・教育支援事業(学) |
| | 上記に分類されないもの | | | |

() は、予算の所管課

※(総)：教育総務課、(学)：学校教育課、(生)：生涯学習課、(幼)：幼保こども園課、(人)：人権推進課

